

令和7年度

市税概要

東大阪市税務部

目 次

市の財政状況	1
1. 令和7年度一般会計当初予算額	2
2. 令和6年度一般会計決算額	3
税務機構	4
1. 税務機構表	5
2. 税務職員配置表	6
3. 税務事務分掌	7
4. 税務職員の特殊勤務手当	9
5. 税務職員年齢別調	10
6. 税務経験年数調	10
市税の総括	11
1. 市税年度別決算状況	12
2. 市税の構成比調	14
3. 徴税費に関する調	15
4. 市税年度別負担額調	16
5. 納税義務者数調(現年度分)	18
市 民 税	19
1. 個人市民税	20
(1) 決算時における調定額の推移(現年課税分)	20
(2) 所得者区分別構成図	20
(3) 納税義務者数	21
(4) 調定額調	21
(5) 所得者別納税義務者等調	23
(6) 令和7年度課税状況調	25
2. 法人市民税	27
(1) 件数及び調定額(現年度分)	27
(2) 令和6年度業種別・資本金別法人税割調(現年度分)	27

固定資産税	29
1. 納税義務者の推移(現年度分)	30
2. 調定額の推移(現年度分)	30
3. 土地	31
(1) 令和7年度土地評価状況	31
(2) 年度別土地評価状況	33
(3) 令和7年度宅地の用途地区別評価状況(免税点以上)	36
(4) 令和7年度市街化区域農地等に関する調	37
4. 家屋	39
(1) 令和7年度家屋評価状況	39
(2) 年度別家屋評価状況	40
(3) 令和7年度新增築家屋に関する調	41
(ア) 木造	41
(イ) 木造以外	42
(4) 年度別新增築家屋に関する調	43
(5) 令和7年度減少分家屋に関する調	44
(ア) 木造	44
(イ) 木造以外	44
(6) 軽減税額等に関する調	45
5. 償却資産	45
(1) 年度別価格等に関する調	45
諸税	47
1. 軽自動車税	48
(1) 課税台数の推移	48
(2) 年度別調定額調(現年度分)	49
2. 市たばこ税	51
(1) 年度別たばこ売上本数等調(現年度分)	51
3. 入湯税	52
(1) 年度別調定額調	52
4. 事業所税	53
(1) 年度別調定額調	53
(2) 令和6年度調定額調	53

納 税	54
1. 税目別市税決算額調	55
2. 不納欠損額調	57
3. 口座振替の利用状況	59
(1) 口座振替利用率(現年課税分)	59
(2) 口座振替実績(現年課税分)	59
4. 税外収入に関する調	60
(1) 税務関係手数料	60
(2) そ の 他	60
参 考	61
市税税率の変遷	62

市の財政状況

1. 令和7年度一般会計当初予算額

歳 入			歳 出		
款 別	予 算 額	構 成 比	款 別	予 算 額	構 成 比
	千円	%		千円	%
1. 市 税	82,720,000	35.1	1. 議 会 費	774,676	0.3
2. 地 方 譲 与 税	827,100	0.4	2. 総 務 費	16,724,657	7.1
3. 利 子 割 交 付 金	308,000	0.1	3. 民 生 費	130,038,338	55.2
4. 配 当 割 交 付 金	742,000	0.3	4. 衛 生 費	16,902,544	7.2
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	877,000	0.4	5. 産 業 費	2,157,365	0.9
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	1,944,000	0.8	6. 土 木 費	22,110,440	9.4
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	13,656,000	5.8	7. 消 防 費	8,561,332	3.6
8. 環 境 性 能 割 交 付 金	237,000	0.1	8. 教 育 費	19,930,682	8.5
9. 地 方 特 例 交 付 金	449,000	0.2	9. 公 債 費	16,641,483	7.1
10. 地 方 交 付 税	26,000,000	11.0	10. 諸 支 出 金	1,362,370	0.6
11. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	60,000	0.0	11. 予 備 費	250,000	0.1
12. 分 担 金 及 び 負 担 金	1,450,730	0.6			
13. 使 用 料 及 び 手 数 料	2,374,347	1.0			
14. 国 庫 支 出 金	63,099,438	26.8			
15. 府 支 出 金	21,391,756	9.1			
16. 財 産 収 入	797,876	0.4			
17. 寄 附 金	672,000	0.3			
18. 繰 入 金	7,096,926	3.0			
19. 諸 収 入	1,858,414	0.8			
20. 市 債	8,892,300	3.8			
歳 入 合 計	235,453,887	100.0	歳 出 合 計	235,453,887	100.0

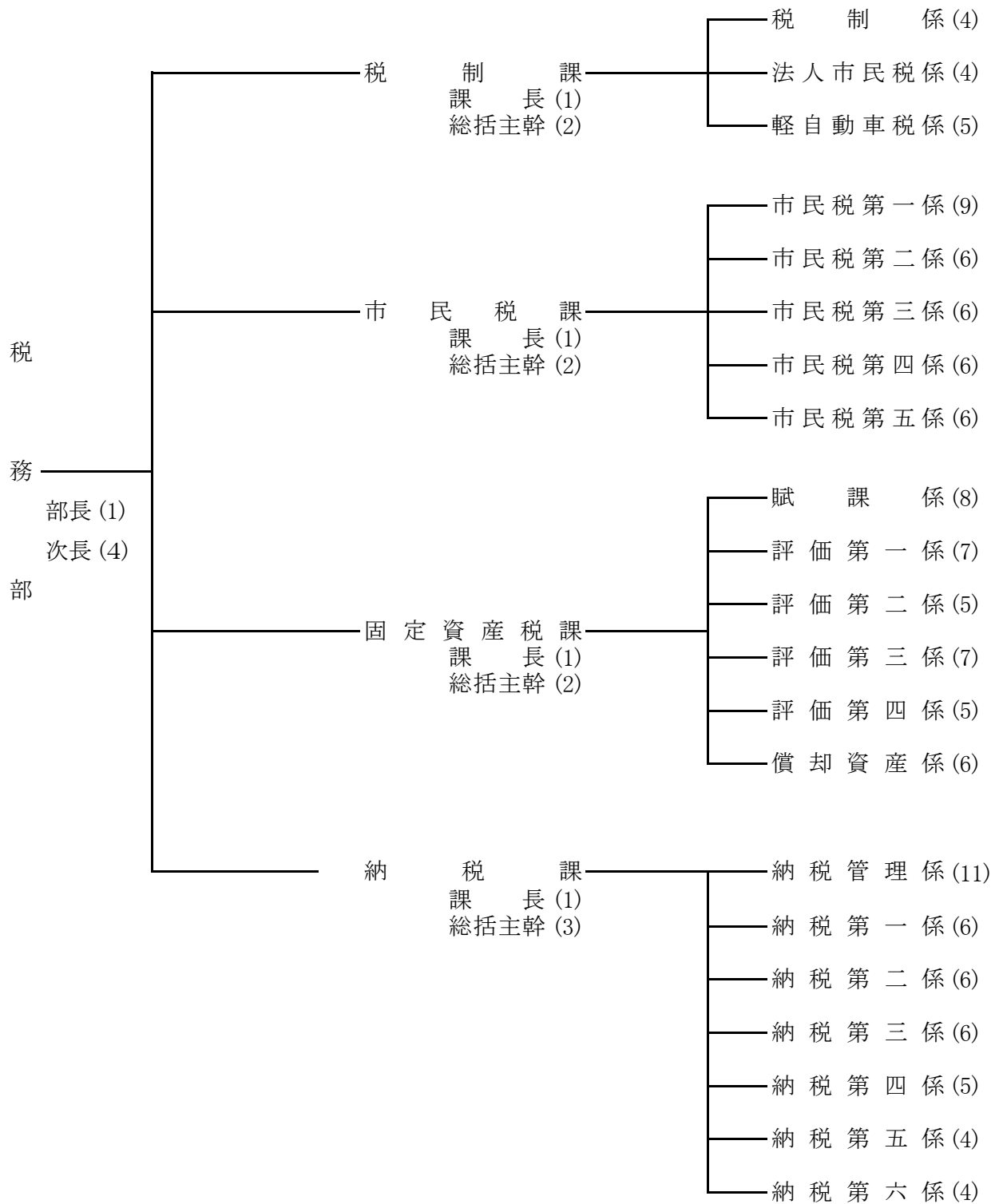
2. 令和6年度一般会計決算額

歳 入			歳 出		
款 別	決算見込額	構成比	款 別	決算見込額	構成比
	千円	%		千円	%
1. 市 税	79,434,757	34.0	1. 議 会 費	749,951	0.3
2. 地 方 譲 与 税	813,885	0.3	2. 総 務 費	17,757,627	7.7
3. 利 子 割 交 付 金	73,724	0.0	3. 民 生 費	122,946,487	53.5
4. 配 当 割 交 付 金	816,683	0.3	4. 衛 生 費	13,902,934	6.1
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,073,486	0.5	5. 産 業 費	1,949,621	0.8
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	1,840,135	0.8	6. 土 木 費	20,608,901	9.0
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	12,514,472	5.4	7. 消 防 費	6,529,208	2.8
8. 環 境 性 能 割 交 付 金	220,409	0.1	8. 教 育 費	19,975,520	8.7
9. 自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	0.0	9. 公 債 費	15,986,638	7.0
10. 地 方 特 例 交 付 金	2,486,731	1.1	10. 諸 支 出 金	9,453,427	4.1
11. 地 方 交 付 税	28,358,069	12.1			
12. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	58,495	0.0			
13. 分 担 金 及 び 負 担 金	1,343,228	0.6			
14. 使 用 料 及 び 手 数 料	2,365,324	1.0			
15. 国 庫 支 出 金	63,908,646	27.3			
16. 府 支 出 金	17,639,373	7.5			
17. 財 産 収 入	3,020,805	1.3			
18. 寄 附 金	534,006	0.2			
19. 繰 入 金	2,968,345	1.3			
20. 諸 収 入	2,455,353	1.0			
21. 市 債	8,069,100	3.5			
22. 繰 越 金	3,902,008	1.7			
歳 入 合 計	233,897,034	100.0	歳 出 合 計	229,860,314	100.0

稅 務 機 構

1. 税務機構表

令和7年5月1日現在



兼務は下位の職とする。
※ ()内は人員

2. 税務職員配置表

令和7年5月1日現在

所 属	部 長	次 長	課 長	総括 主幹	(主幹)	副主幹	係長	主査	主任	係員	合 計
税 務 部	1	4	4	9			21	1	24	80	144
税 制 課			1	2			3		5	5	16
税 制 係							1		3		4
法人市民税係							1		1	2	4
軽自動車税係							1		1	3	5
市 民 税 課			1	2			5		6	22	36
市民税第一係							1		2	6	9
市民税第二係							1		1	4	6
市民税第三係							1		1	4	6
市民税第四係							1		2	3	6
市民税第五係							1			5	6
固定資産税課			1	2			6	1	6	25	41
賦 課 係							1	1	2	4	8
評 価 第 一 係							1		1	5	7
評 価 第 二 係							1			4	5
評 価 第 三 係							1		1	5	7
評 価 第 四 係							1			4	5
償 却 資 産 係							1		2	3	6
納 税 課			1	3			7		7	28	46
納 税 管 理 係							1		4	6	11
納 税 第 一 係							1			5	6
納 税 第 二 係							1		1	4	6
納 税 第 三 係							1		1	4	6
納 税 第 四 係							1			4	5
納 税 第 五 係							1		1	2	4
納 税 第 六 係							1			3	4

兼務は下位の職とする。

3. 税 務 事 務 分 掌

税 制 課

税 制 係

1. 税務関係事務に係る企画、調整及び連絡に関すること。
2. 税務関係事務に係る予算の調整に関すること。
3. 税制度の調査及び研究に関すること。
4. 税務関係事務に係る電算処理事業計画等に関すること。
5. 納税意識の啓発及び普及に関すること。
6. 行政サービスセンターの税務関係事務に係る指導、連絡調整等に関すること。
7. 固定資産評価審査委員会に関すること。
8. 市たばこ税に関すること。
9. 入湯税の賦課に関すること。
10. 特別土地保有税の調査及び賦課に関すること。
11. 個人の府民税及び森林環境税の払込み及び徴収委託金に関すること。
12. 納税貯蓄組合に関すること。
13. 他の課及び係の主管に属しないこと。

法人市民税係

1. 法人市民税の調査及び賦課に関すること。
2. 事業所税の調査及び賦課に関すること。

軽自動車税係

1. 軽自動車税の調査及び賦課に関すること。
2. 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識及び試乗標識の交付、再交付、回収及び押収に関すること。
3. 大阪府軽自動車税協議会に関すること。

市 民 税 課

市民税第一係

1. 個人の市民税(個人の府民税及び森林環境税を含む。以下同じ。)の調査及び賦課に関すること。
2. 他の係の主管に属しないこと。

市民税第二～第五係

1. 個人の市民税の調査及び賦課に関すること。

固定資産税課

賦課係

1. 土地及び家屋に係る固定資産税(都市計画税を含む。)の賦課に関する事。
2. 他の係の主管に属しない事。

評価第一～第四係

1. 土地及び家屋に係る固定資産の調査及び評価に関する事。

償却資産係

1. 償却資産に係る固定資産税の賦課に関する事。
2. 償却資産に係る固定資産の調査及び評価に関する事。
3. 国有資産等所在市町村交付金に関する事。

納税課

納税管理係

1. 市税(個人の府民税及び森林環境税を含む。以下同じ。)及びこれに係る延滞金等(以下この条において「徴収金」という。)の収入整理に関する事。
2. 徴収金に係る過誤納金の還付及び充当に関する事。
3. 市税に係る督促状の発付に関する事。
4. 市税の口座振替に関する事。
5. 他の係の主管に属しない事。

納税第一係

1. 徴収金(他の係の所管に属するものを除く。次号を除き、以下この条において同じ。)の納付又は納入の督促及び徴収に関する事。
2. 徴収金の徴収の嘱託及び受託に関する事。
3. 徴収金の滞納処分に関する事。
4. 徴収金の滞納処分の停止及び不納欠損処分に関する事。

納税第二～第六係

1. 徴収金の納付又は納入の督促及び徴収に関する事。
2. 徴収金の滞納処分に関する事。
3. 徴収金の滞納処分の停止及び不納欠損処分に関する事。

4. 税務職員の特殊勤務手当

種 類	支 給 区 分	基 準	金 額	備 考
滞納処分業務 等従事手当	市税の滞納処分(交付要求を除く)、 市税の賦課又は徴収に必要な折衝等 を行うため外勤業務に従事したとき	日 額	100 円	※ 課長以上の 職員については 支給しない。

東大阪市職員特殊勤務手当に関する条例
(平成19年条例第4号)

5. 税務職員年齢別調

令和7年5月1日現在

区分 \ 年齢	25才未満	30才未満	35才未満	40才未満	45才未満	50才未満	50才以上	計	平均年齢(才)
税制課	2	3	3	3	2	3	2	18	36.6
市民税課	9	9	10	3	1	3	2	37	31.9
固定資産税課	11	13	7	3	4	2	2	42	30.6
納税課	10	15	8	3	6	1	4	47	32.4
計	32	40	28	12	13	9	10	144	32.3

6. 税務経験年数調

令和7年5月1日現在

区分 \ 年数	1年未満	3年未満	5年未満	10年未満	15年未満	20年未満	20年以上	計	平均年数(年)
税制課	4	4	2	3	1	0	4	18	7.9
市民税課	6	8	6	11	3	2	1	37	5.5
固定資産税課	6	10	9	7	8	1	1	42	5.6
納税課	9	14	11	7	1	3	2	47	5.1
計	25	36	28	28	13	6	8	144	5.7

市 税 の 総 括

1. 市税年度別決算状況

年 区分 税目	令和2年度				令和3年度			
	調定額	収入額	収入率	対前年度	調定額	収入額	収入率	対前年度
市 税	79,193,609	77,710,422	98.1	97.6	78,346,824	77,467,415	98.9	99.7
現年課税分	78,234,546	77,216,050	98.7	97.5	76,909,399	76,515,867	99.5	99.1
滞納繰越分	959,063	494,372	51.5	115.7	1,437,425	951,548	66.2	192.5
市 民 税	31,998,260	31,405,550	98.1	94.7	31,580,375	31,038,512	98.3	98.8
個 人	26,544,589	26,061,338	98.2	99.1	25,791,751	25,332,283	98.2	97.2
現年課税分	26,127,657	25,835,780	98.9	99.1	25,318,620	25,080,028	99.1	97.1
滞納繰越分	416,932	225,558	54.1	99.1	473,131	252,255	53.3	111.8
法 人	5,453,671	5,344,212	98.0	78.0	5,788,624	5,706,229	98.6	106.8
現年課税分	5,365,950	5,332,550	99.4	78.0	5,682,840	5,677,157	99.9	106.5
滞納繰越分	87,721	11,662	13.3	96.3	105,784	29,072	27.5	249.3
固 定 資 産 税	32,874,448	32,181,767	97.9	100.5	32,349,573	32,115,667	99.3	99.8
純固定資産税	32,535,787	31,843,106	97.9	100.5	32,010,860	31,776,954	99.3	99.8
現年課税分	32,237,249	31,668,543	98.2	100.3	31,336,996	31,226,532	99.6	98.6
滞納繰越分	298,538	174,563	58.5	134.0	673,864	550,422	81.7	315.3
交 付 金	338,661	338,661	100.0	101.1	338,713	338,713	100.0	100.0
軽自動車税 (種別割+環境性能割)	727,800	678,475	93.2	106.5	743,381	700,532	94.2	103.3
種 別 割	698,781	649,456	92.9	103.4	710,366	667,517	94.0	102.8
現年課税分	650,682	635,373	97.6	103.2	668,831	655,961	98.1	103.2
滞納繰越分	48,099	14,083	29.3	112.1	41,535	11,556	27.8	82.1
環 境 性 能 割	29,019	29,019	100.0	330.1	33,015	33,015	100.0	113.8
市 た ば こ 税	4,134,354	4,134,197	100.0	92.3	4,429,847	4,429,839	100.0	107.2
現年課税分	4,134,352	4,134,195	100.0	92.3	4,429,689	4,429,717	100.0	107.1
滞納繰越分	2	2	100.0	4.2	158	122	77.2	6100.0
入 湯 税	579	579	100.0	34.2	583	583	100.0	100.7
事 業 所 税	2,435,093	2,408,381	98.9	97.1	2,370,867	2,369,300	99.9	98.4
現年課税分	2,412,272	2,388,392	99.0	96.4	2,344,887	2,345,081	100.0	98.2
滞納繰越分	22,821	19,989	87.6	1427.8	25,980	24,219	93.2	121.2
都 市 計 画 税	7,023,075	6,901,473	98.3	100.4	6,872,198	6,812,982	99.1	98.7
現年課税分	6,938,125	6,852,958	98.8	100.3	6,755,225	6,729,080	99.6	98.2
滞納繰越分	84,950	48,515	57.1	112.0	116,973	83,902	71.7	172.9

(単位:千円、%)

令和4年度				令和5年度				令和6年度			
調定額	収入額	収入率	対前年度	調定額	収入額	収入率	対前年度	調定額	収入額	収入率	対前年度
80,430,242	79,506,234	98.9	102.6	81,222,255	80,268,724	98.8	101.0	80,370,873	79,434,757	98.8	99.0
79,597,203	79,180,044	99.5	103.5	80,346,460	79,916,795	99.5	100.9	79,455,133	79,083,704	99.5	99.0
833,039	326,190	39.2	34.3	875,795	351,929	40.2	107.9	915,740	351,053	38.3	99.8
32,443,507	31,851,505	98.2	102.6	32,415,268	31,801,263	98.1	99.8	31,465,417	30,845,352	98.0	97.0
26,344,963	25,818,947	98.0	101.9	26,822,058	26,263,728	97.9	101.7	25,397,603	24,830,715	97.8	94.5
25,907,154	25,633,046	98.9	102.2	26,321,383	26,053,142	99.0	101.6	24,866,637	24,637,231	99.1	94.6
437,809	185,901	42.5	73.7	500,675	210,586	42.1	113.3	530,966	193,484	36.4	91.9
6,098,544	6,032,558	98.9	105.7	5,593,210	5,537,535	99.0	91.8	6,067,814	6,014,637	99.1	108.6
6,024,162	6,022,464	100.0	106.1	5,529,015	5,525,539	99.9	91.7	6,001,753	5,997,257	99.9	108.5
74,382	10,094	13.6	34.7	64,195	11,996	18.7	118.8	66,061	17,380	26.3	144.9
33,212,574	32,985,412	99.3	102.7	33,849,893	33,614,666	99.3	101.9	33,988,994	33,773,623	99.4	100.5
32,876,000	32,648,838	99.3	102.7	33,513,254	33,278,027	99.3	101.9	33,679,275	33,463,904	99.4	100.6
32,652,831	32,551,597	99.7	104.2	33,296,199	33,181,532	99.7	101.9	33,455,519	33,356,948	99.7	100.5
223,169	97,241	43.6	17.7	217,055	96,495	44.5	99.2	223,756	106,956	47.8	110.8
336,574	336,574	100.0	99.4	336,639	336,639	100.0	100.0	309,719	309,719	100.0	92.0
780,427	737,220	94.5	105.2	785,837	744,927	94.8	101.0	810,806	769,321	94.9	103.3
728,841	685,634	94.1	102.7	739,724	698,814	94.5	101.9	751,004	709,519	94.5	101.5
691,037	676,848	97.9	103.2	703,828	689,576	98.0	101.9	715,205	701,376	98.1	101.7
37,804	8,786	23.2	76.0	35,896	9,238	25.7	105.1	35,799	8,143	22.7	88.1
51,586	51,586	100.0	156.3	46,113	46,113	100.0	89.4	59,802	59,802	100.0	129.7
4,637,294	4,637,234	100.0	104.7	4,709,062	4,708,924	100.0	101.5	4,555,927	4,555,867	100.0	96.7
4,637,234	4,637,234	100.0	104.7	4,709,002	4,708,924	100.0	101.5	4,555,789	4,555,789	100.0	96.7
60	0	0.0	0.0	60	0	0.0	-	138	78	56.5	-
1,151	1,151	100.0	197.4	1,477	1,477	100.0	128.3	6,326	6,326	100.0	428.3
2,339,106	2,337,464	99.9	98.7	2,356,221	2,354,999	99.9	100.8	2,387,570	2,388,354	100.0	101.4
2,336,107	2,335,570	100.0	99.6	2,355,649	2,354,427	99.9	100.8	2,386,332	2,387,116	100.0	101.4
2,999	1,894	63.2	7.8	572	572	100.0	30.2	1,238	1,238	100.0	216.4
7,016,183	6,956,248	99.1	102.1	7,104,497	7,042,468	99.1	101.2	7,155,833	7,095,914	99.2	100.8
6,959,367	6,933,974	99.6	103.0	7,047,155	7,019,426	99.6	101.2	7,098,051	7,072,140	99.6	100.8
56,816	22,274	39.2	26.5	57,342	23,042	40.2	103.4	57,782	23,774	41.1	103.2

2. 市税の構成比調

税 目	令 和 6 年 度		令 和 7 年 度	
	決 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比
	千円	%	千円	%
市 民 税	30,845,352	38.8	33,546,000	40.6
個 人	24,830,715	31.2	27,441,000	33.2
法 人	6,014,637	7.6	6,105,000	7.4
固 定 資 産 税	33,773,623	42.5	34,144,000	41.3
土 地	15,344,667	19.3	15,367,000	18.6
家 屋	13,836,514	17.4	14,187,000	17.1
償 却 資 産	4,282,723	5.4	4,281,000	5.2
交 付 金	309,719	0.4	309,000	0.4
軽 自 動 車 税 (種別割+環境性能割)	769,321	1.0	786,000	1.0
市 た ば こ 税	4,555,867	5.7	4,689,000	5.6
入 湯 税	6,326	0.0	8,000	0.0
事 業 所 税	2,388,354	3.0	2,382,000	2.9
都 市 計 画 税	7,095,914	9.0	7,165,000	8.6
計	79,434,757	100.0	82,720,000	100.0

3. 徴税費に関する調

(単位：千円)

区 分		年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
税 収 入 (見込)額	(1) 市 税		77,710,422	77,467,415	79,506,234	80,268,724	79,434,757
	(2) 個 人 の 府 民 税		17,247,187	16,760,507	17,084,636	17,382,577	16,387,681
	(3) 合 計		94,957,609	94,227,922	96,590,870	97,651,301	95,822,438
徴 税 費	人 件 費	(4) 基 本 給	426,643	426,117	425,084	435,648	469,020
		(5) 諸 手 当	302,336	298,783	291,570	312,865	338,126
		ア 超 過 勤 務 手 当	20,345	19,817	19,392	20,564	24,579
		イ 税 務 特 別 手 当	44	73	50	53	123
		ウ その他の手当	281,947	278,893	272,128	292,248	313,424
		(6) そ の 他	169,212	167,014	164,374	171,659	184,806
	(7) 小 計	898,191	891,914	881,028	920,172	991,952	
※ 物 件 費 ¹	(8) 旅 費	1,171	930	1,305	1,405	1,495	
	(9) そ の 他	247,525	248,089	309,414	258,204	255,218	
	(10) 小 計	248,696	249,019	310,719	259,609	256,713	
報 奨 金 及 び こ れ に 類 する 経 費	(11) 納期前納付の報奨金	0	0	0	0	0	
	(12) 納税貯蓄組合補助金	0	0	0	0	0	
	(13) 納 税 奨 励 金	-	-	-	-	-	
	(14) そ の 他	135	135	135	135	135	
	(15) 小 計	135	135	135	135	135	
その他	(16) そ の 他	16,889	18,827	23,280	29,889	39,444	
	(17) 合 計	1,163,911	1,159,895	1,215,162	1,209,805	1,288,244	
府 民 税 徴 収 取 扱 費	(18) 納 税 義 務 者 数 を 基 準 に し た 金 額	689,484	686,951	688,690	693,155	703,819	
	(19) 奨 励 金 の 額 に 相 当 す る 金 額	0	0	0	0	0	
	(20) 合 計	689,484	686,951	688,690	693,155	703,819	
	(21) (17) - (20)	474,427	472,944	526,472	516,650	584,425	
税 収 入 (見 込) 額 に 対 す る 徴 収 費 の 割 合	(22) $\frac{(17)}{(3)}$ %	1.2	1.2	1.3	1.2	1.3	
	(23) $\frac{(21)}{(1)}$ %	0.6	0.6	0.7	0.6	0.7	
徴 税 職 員 数 等	(24) 職 員	137	140	141	144	143	
	会計年度任用職員※2	10	11	14	13	14	
	職員 1 人 当 り の 徴 税 費 (17) / (24)	8,496	8,285	8,618	8,401	9,009	

※課税状況調より

※1: 令和2年度までは需用費

※2: 令和2年度までは臨時職員

4. 市税年度別負担額調

税 目	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度		
	人 口 491,646			人 口 489,303		
	世帯数 232,317			世帯数 233,177		
	決算額	一 人 当 り	一 世 帯 当 り	決算額	一 人 当 り	一 世 帯 当 り
	千円	円	円	千円	円	円
市 民 税	31,405,550	63,878	135,184	31,038,512	63,434	133,111
個 人 法 人 固 定 資 産 税	26,061,338	53,008	112,180	25,332,283	51,772	108,640
土 地 家 賃 却 資 産 税	5,344,212	10,870	23,004	5,706,229	11,662	24,472
交 付 金	32,181,767	65,457	138,525	32,115,667	65,636	137,731
軽 自 動 車 税	15,131,175	30,777	65,132	15,275,377	31,219	65,510
市 た ば こ 税	13,205,634	26,860	56,843	12,708,367	25,972	54,501
入 湯 税	3,506,297	7,132	15,093	3,793,210	7,752	16,268
事 業 所 税	338,661	689	1,458	338,713	692	1,453
都 市 計 画 税	678,475	1,380	2,920	700,532	1,432	3,004
計	4,134,197	8,409	17,795	4,429,839	9,053	18,998
	579	1	2	583	1	3
	2,408,381	4,899	10,367	2,369,300	4,842	10,161
	6,901,473	14,037	29,707	6,812,982	13,924	29,218
	77,710,422	158,062	334,502	77,467,415	158,322	332,226

令和4年度			令和5年度			令和6年度		
人口		487,307	人口		485,709	人口		484,870
世帯数		235,608	世帯数		238,013	世帯数		241,103
決算額	一人り	一世帯り	決算額	一人り	一世帯り	決算額	一人り	一世帯り
千円	円	円	千円	円	円	千円	円	円
31,851,505	65,362	135,189	31,801,263	66,455	128,094	30,845,352	63,616	127,934
25,818,947	52,983	109,584	26,263,728	54,883	105,789	24,830,715	51,211	102,988
6,032,558	12,379	25,604	5,537,535	11,572	22,305	6,014,637	12,405	24,946
32,985,412	67,689	140,001	33,614,666	70,244	135,398	33,773,623	69,655	140,080
15,168,028	31,126	64,378	15,227,378	31,821	61,335	15,344,667	31,647	63,644
13,432,590	27,565	57,012	13,761,984	28,758	55,432	13,836,514	28,537	57,388
4,048,220	8,307	17,182	4,288,665	8,962	17,274	4,282,723	8,833	17,763
336,574	691	1,429	336,639	703	1,356	309,719	639	1,285
737,220	1,513	3,129	744,927	1,557	3,001	769,321	1,587	3,191
4,637,234	9,516	19,682	4,708,924	9,840	18,967	4,555,867	9,396	18,896
1,151	2	5	1,477	3	6	6,326	13	26
2,337,464	4,797	9,921	2,354,999	4,921	9,486	2,388,354	4,926	9,906
6,956,248	14,275	29,525	7,042,468	14,717	28,367	7,095,914	14,635	29,431
79,506,234	163,154	337,451	80,268,724	167,737	323,317	79,434,757	163,827	329,464

※人口、世帯数は各年度中の1月1日現在

5. 納税義務者数調 (現年度分)

(単位：人)

税 目	年 度				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市 民 税	246,087	246,049	246,819	248,852	252,657
個 人	229,186	228,829	229,325	231,027	234,561
普通徴収分	57,122	54,345	54,064	54,148	54,552
特別徴収分	172,064	174,484	175,261	176,879	180,009
法 人	16,901	17,220	17,494	17,825	18,096
固 定 資 産 税	168,224	168,022	169,128	169,623	169,604
土 地 ・ 家 屋	162,882	162,904	163,247	163,408	163,161
土 地	142,373	142,764	143,361	143,933	144,130
家 屋	146,540	146,310	147,392	147,849	147,961
償 却 資 産	5,342	5,118	5,881	6,215	6,443
交 ・ 納 付 金	5	5	5	5	5
軽 自 動 車 税 (種 別 割)	117,809	117,799	118,314	118,273	117,935
市 た ば こ 税	238(230)	231(224)	7(0)	8(0)	7(0)
入 湯 税	3,863	3,889	7,673	9,849	42,175
事 業 所 税	1,081	1,071	1,088	1,097	1,117
都 市 計 画 税	162,648	162,680	163,018	163,180	162,932
計	699,955	699,746	706,052	710,887	746,432

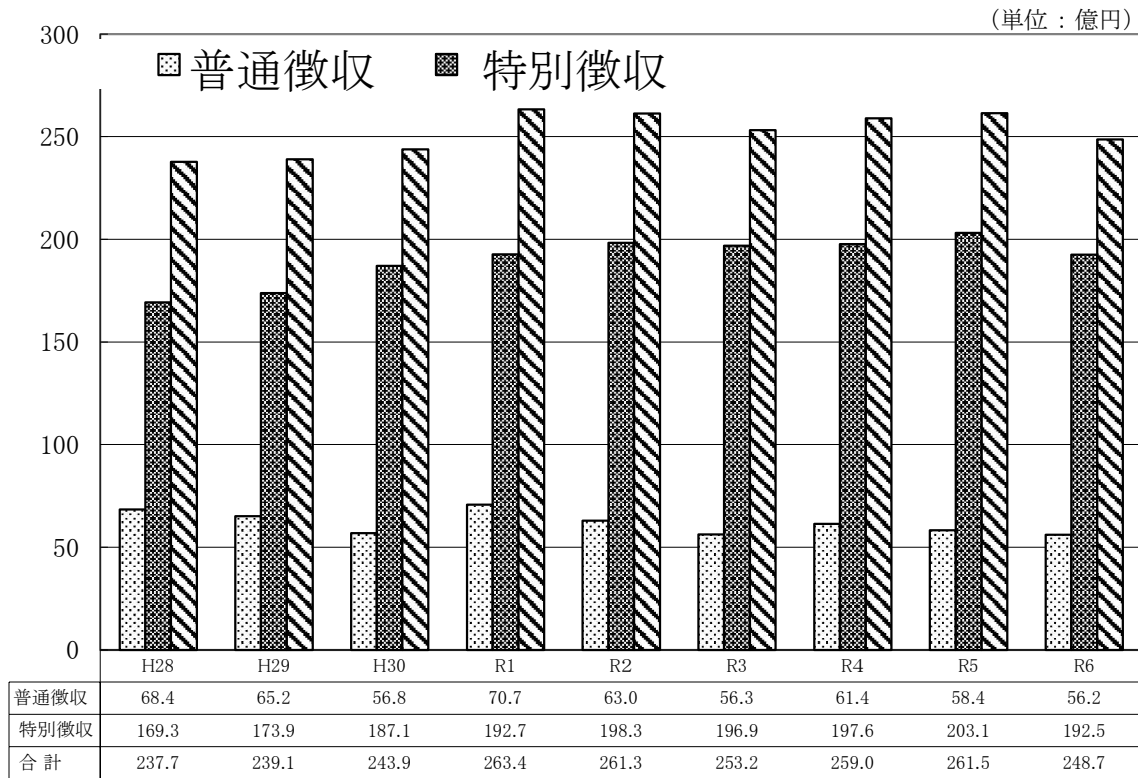
※ 入湯税については、入湯客数を記載。特別徴収義務者数は2。

※ 市たばこ税について、()内は手持品課税分。

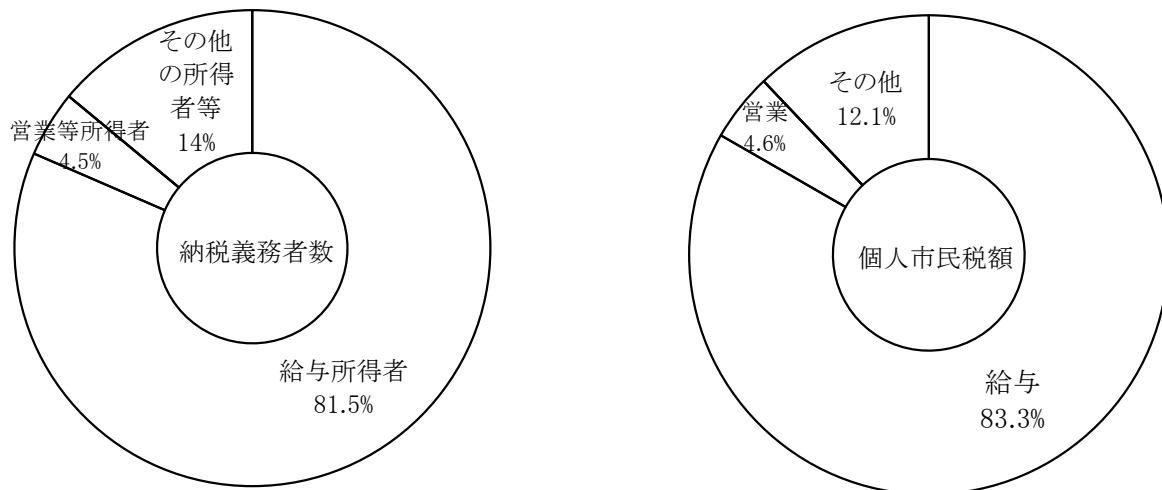
市 民 税

1. 個人市民税

(1) 決算時における調定額の推移(現年課税分)



(2) 所得者区分別構成図



※課税状況調より

(3) 納税義務者数

(単位：人、%)

区 分		令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
		人 員	前年度比	人 員	前年度比
合 計	計	227,793	100.1	228,325	100.2
	均等割のみ	12,979	100.5	13,078	100.8
	所得割のみ	0	-	0	-
	均等割と所得割	214,814	100.0	215,247	100.2
普 通 徴 収	計	35,381	93.9	35,438	100.2
	均等割のみ	2,926	98.2	2,862	97.8
	所得割のみ	0	-	0	-
	均等割と所得割	32,455	93.6	32,576	100.4
特 別 徴 収	計	192,412	101.3	192,887	100.2
	均等割のみ	10,053	101.2	10,216	101.6
	所得割のみ	0	-	0	-
	均等割と所得割	182,359	101.3	182,671	100.2
特別徴収義務者数		43,633	100.9	44,098	101.1

(4) 調定額調

(単位：千円、%)

区 分		令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
		調 定 額	前年度比	調 定 額	前年度比
合 計	計	24,744,965	98.0	25,530,234	103.2
	均等割	797,276	100.1	799,138	100.2
	所得割	23,947,689	97.9	24,731,096	103.3
普 通 徴 収	計	5,026,224	97.3	5,520,624	109.8
	均等割	153,821	95.2	153,330	99.7
	所得割	4,872,403	97.4	5,367,294	110.2
特 別 徴 収	計	19,718,741	98.2	20,009,610	101.5
	均等割	643,455	101.3	645,808	100.4
	所得割	19,075,286	98.1	19,363,802	101.5

(単位：人、%)

令和5年度		令和6年度		令和7年度	
人員	前年度比	人員	前年度比	人員	前年度比
229,923	100.7	233,544	101.6	239,326	102.5
13,085	100.1	27,313	208.7	12,953	47.4
0	-	0	-	0	-
216,838	100.7	206,231	95.1	226,373	109.8
35,179	99.3	35,450	100.8	35,328	99.7
2,822	98.6	5,884	208.5	2,646	45.0
0	-	0	-	0	-
32,357	99.3	29,566	91.4	32,682	110.5
194,744	101.0	198,094	101.7	203,998	103.0
10,263	100.5	21,429	208.8	10,307	48.1
0	-	0	-	0	-
184,481	101.0	176,665	95.8	193,691	109.6
44,692	101.3	45,219	101.2	46,098	101.9

(単位：千円、%)

令和5年度		令和6年度		令和7年度	
調定額	前年度比	調定額	前年度比	調定額	前年度比
25,947,899	101.6	24,553,169	94.6	27,913,457	113.7
804,731	100.7	700,632	87.1	717,978	102.5
25,143,168	101.7	23,852,537	94.9	27,195,479	114.0
5,400,290	97.8	4,982,398	92.3	5,555,012	111.5
152,787	99.6	131,740	86.2	133,674	101.5
5,247,503	97.8	4,850,658	92.4	5,421,338	111.8
20,547,609	102.7	19,570,771	95.2	22,358,445	114.2
651,944	101.0	568,892	87.3	584,304	102.7
19,895,665	102.7	19,001,879	95.5	21,774,141	114.6

※課税状況調より

(5) 所得者別納税義務者等調

年度	区分 所得者区分	均等割のみを納める者		所得割のみを納める者	
		納税義務者数	均等割額	納税義務者数	所得割額
令和 3	給与所得者	人 5,238	千円 18,333	人 —	千円 —
	営業所得者	1,591	5,568	—	—
	農業所得者	2	7	—	—
	その他の所得者等	6,148	21,519	—	—
	計	12,979	45,427	0	0
4	給与所得者	5,242	18,347	—	—
	営業所得者	1,572	5,502	—	—
	農業所得者	1	4	—	—
	その他の所得者等	6,263	21,921	—	—
	計	13,078	45,774	0	0
5	給与所得者	5,329	18,651	—	—
	営業所得者	1,648	5,768	—	—
	農業所得者	3	10	—	—
	その他の所得者等	6,105	21,368	—	—
	計	13,085	45,797	0	0
6	給与所得者	13,980	41,940	—	—
	営業所得者	2,570	7,710	—	—
	農業所得者	2	6	—	—
	その他の所得者等	10,761	32,283	—	—
	計	27,313	81,939	0	0
7	給与所得者	5,228	15,684	—	—
	営業所得者	1,503	4,509	—	—
	農業所得者	0	0	—	—
	その他の所得者等	6,222	18,666	—	—
	計	12,953	38,859	0	0

均等割と所得割を納める者			合 計			
納税義務者数	均等割額	所得割額	納税義務者数	税 額	構 成 比	
					納税者	税 額
人	千円	千円	人	千円	%	%
178,634	625,219	19,862,802	183,872	20,506,354	80.7	82.9
9,895	34,633	1,136,787	11,486	1,176,988	5.1	4.7
7	24	527	9	558	0.0	0.0
26,278	91,973	2,947,573	32,426	3,061,065	14.2	12.4
214,814	751,849	23,947,689	227,793	24,744,965	100.0	100.0
179,402	627,907	20,206,747	184,644	20,853,001	80.9	81.7
9,945	34,807	1,553,191	11,517	1,593,500	5.0	6.2
4	14	132	5	150	0.0	0.0
25,896	90,636	2,971,026	32,159	3,083,583	14.1	12.1
215,247	753,364	24,731,096	228,325	25,530,234	100.0	100.0
182,198	637,693	20,820,618	187,527	21,476,962	81.6	82.8
9,051	31,679	1,190,986	10,699	1,228,433	4.6	4.7
1	4	61	4	75	0.0	0.0
25,588	89,558	3,131,503	31,693	3,242,429	13.8	12.5
216,838	758,934	25,143,168	229,923	25,947,899	100.0	100.0
176,762	530,286	19,878,012	190,742	20,450,238	81.7	83.3
7,996	23,988	1,125,277	10,566	1,156,975	4.5	4.7
1	3	177	3	186	0.0	0.0
21,472	64,416	2,849,071	32,233	2,945,770	13.8	12.0
206,231	618,693	23,852,537	233,544	24,553,169	100.0	100.0
189,870	569,610	22,658,579	195,098	23,270,129	81.5	83.3
9,219	27,657	1,268,648	10,722	1,304,015	4.5	4.6
3	9	550	3	565	0.0	0.0
27,281	81,843	3,267,702	33,503	3,381,828	14.0	12.1
226,373	679,119	27,195,479	239,326	27,956,537	100.0	100.0

※課税状況調より

(6) 令和7年度課税状況調

区 分	納 税 義 務 者 数		計	所 得			
	所得税の納税義務			総所得金額	山林・退職所得金額	小 計	分離短期譲渡所得金額
	あり (人)	なし (人)					
1 給与所得者	134,240	54,448	188,688	646,102,819	0	646,102,819	
2 営業等所得者	5,280	3,859	9,139	33,947,487	0	33,947,487	
3 農業所得者	2	1	3	12,815	0	12,815	
4 その他の所得者	9,398	16,348	25,746	65,869,953	37	65,869,990	
5 分離短・長期譲渡	2,531	266	2,797	17,031,810	803	17,032,613	304,617
合 計	151,451	74,922	226,373	762,964,884	840	762,965,724	304,617

区 分	所 得 控 除 額							
	生 命 保 険 料	地 震 保 険 料	障 害 者	寡 婦	ひ と り 親	勤 労 学 生	配 偶 者	配 偶 者 別 特
1	6,343,592	255,414	1,529,940	282,880	960,600	8,580	8,422,130	2,199,850
2	347,343	20,814	97,560	9,620	25,500	0	421,280	135,650
3	196	21	0	0	0	0	330	0
4	522,963	86,392	487,900	189,020	23,400	0	3,039,820	356,070
5	109,090	12,439	55,000	8,580	3,900	0	124,930	27,630
合 計	7,323,184	375,080	2,170,400	490,100	1,013,400	8,580	12,008,490	2,719,200

区 分	課 税 標 準 額 等 (つ づ き)				算 出		
	上場株式等の 配当所得金額 に係るもの	株 式 等 に 係 る 譲 渡 所 得 等	先物取引に係る 雑 所 得 等	計	総所得・山林 退職所得金 額	分離短期譲 渡所得金額	分離長期譲 渡所得金額
1				405,943,849	24,348,547		
2				22,277,249	1,336,254		
3				9,243	555		
4				39,240,067	2,353,336		
5	1,092,298	9,174,903	642,629	45,098,530	786,234	16,244	620,354
合 計	1,092,298	9,174,903	642,629	512,568,938	28,824,926	16,244	620,354

(単位：千円)

金 額 等					所 得 控 除 額		
分離長期譲渡所得金額	株式等に係る譲渡所得等	上場株式等に係る配当所得金額	先物取引に係る雑所得等	計	雑医療費	社会保険料	小規模企業共済等掛金
				646,102,819	3,144,028	120,320,095	3,441,461
				33,947,487	366,571	4,647,662	973,808
				12,815	130	1,605	0
				65,869,990	1,605,922	8,292,380	500,116
20,928,254	9,222,401	1,095,605	662,623	49,246,113	307,756	1,973,750	289,818
20,928,254	9,222,401	1,095,605	662,623	795,179,224	5,424,407	135,235,492	5,205,203

(つづき)			課 税 標 準 額 等				
扶養及び同居特障加算分	基礎	計	総所得金額	山林・退職所得金額	小計	分離短期譲渡所得金額	分離長期譲渡所得金額
12,355,690	80,894,710	240,158,970	405,943,849	0	405,943,849		
730,300	3,894,130	11,670,238	22,277,249	0	22,277,249		
0	1,290	3,572	9,243	0	9,243		
509,870	11,016,070	26,629,923	39,240,030	37	39,240,067		
208,580	1,026,110	4,147,583	13,105,004	803	13,105,807	300,861	20,782,032
13,804,440	96,832,310	282,610,286	480,575,375	840	480,576,215	300,861	20,782,032

税 額				税 額 控 除 等	所 得 割 額			平均税率 (%)
上場株式等の配当所得金額に係る分	株式等に係る譲渡所得等	先物取引に係る雑所得等	計		所得税の納税義務		計	
					あり	なし		
			24,348,547	2,064,128	19,943,398	2,334,937	22,278,335	6.0
			1,336,254	98,793	1,115,179	122,054	1,237,233	6.0
			555	5	524	26	550	6.0
			2,353,336	190,019	1,822,288	340,351	2,162,639	6.0
32,769	275,243	19,278	1,750,122	232,758	1,505,323	11,399	1,516,722	6.0
32,769	275,243	19,278	29,788,814	2,585,703	24,386,712	2,808,767	27,195,479	

2. 法人市民税

(1) 件数及び調定額（現年度分）

		令和2年度	前年度比	令和3年度	前年度比
法人 件数	計	16,901 件	100.6 %	17,220 件	101.9 %
	法人均等割のみ	9,763	107.3	9,977	102.2
	法人税割	7,138	92.8	7,243	101.5
調 定 額	計	5,296,487 千円	78.6 %	5,600,453 千円	105.7 %
	法人均等割	1,527,494	99.8	1,533,838	100.4
	法人税割	3,768,993	72.4	4,066,615	107.9

(2) 令和6年度業種別・資本金別法人税割調（現年度分）

業種別	資本金別		1,000万円以下	
	件数	法人税割額	件数	法人税割額
合計	18,096	4,286,210 千円	14,289	1,197,783 千円
農・林・漁・鉱業	24	1,918	19	319
建設業	2,336	276,596	1,967	129,414
製造業	4,714	1,427,804	3,471	320,529
電気・ガス・熱供給 ・水道業	31	51,032	20	2,943
情報通信業	309	18,601	286	7,958
運輸業	914	158,406	592	51,628
卸売・小売業	3,500	1,145,519	2,536	302,635
金融・保険業	220	449,009	131	10,098
不動産業	2,303	242,551	2,064	159,577
飲食店・宿泊業	460	37,760	375	24,054
医療・福祉	1,069	113,481	954	81,029
教育・学習支援業	158	11,457	135	4,117
サービス業	2,058	352,076	1,739	103,482

令和4年度	前年度比	令和5年度	前年度比	令和6年度	前年度比
件	%	件	%	件	%
17,494	101.6	17,825	101.9	18,096	101.5
9,984	100.1	10,157	101.7	10,283	101.2
7,510	103.7	7,668	102.1	7,813	101.9
千円	%	千円	%	千円	%
5,899,099	105.3	5,411,940	91.7	5,884,349	108.7
1,571,974	102.5	1,566,698	99.7	1,598,141	102.0
4,327,125	106.4	3,845,242	88.9	4,286,208	111.5

1,000万円超 5,000万円以下		5,000万円超 1億円以下		1億円超	
件数	法人税割額	件数	法人税割額	件数	法人税割額
	千円		千円		千円
2,297	1,025,722	594	499,012	916	1,563,693
2	7	0	0	3	1,592
272	78,248	40	25,923	57	43,011
782	395,489	193	186,908	268	524,878
3	372	0	0	8	47,717
13	320	4	3,213	6	7,110
204	38,625	49	22,294	69	45,859
535	307,479	174	140,806	255	394,599
23	91,698	12	797	54	346,416
152	23,499	42	8,577	45	50,898
33	2,271	12	2,096	40	9,339
68	10,877	20	12,604	27	8,971
16	6,767	1	168	6	405
194	70,070	47	95,626	78	82,898

固 定 資 產 稅

1. 納税義務者の推移（現年度分）

（単位：人）

区分		年度				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 （当初）
固定資産 税	土地	142,764	143,361	143,933	144,130	144,570
	家屋	146,310	147,392	147,849	147,961	148,227
	土地・家屋	162,904	163,247	163,408	163,161	163,037
	償却資産	5,118	5,881	6,215	6,443	6,473
都市計 画税	土地	142,572	143,168	143,744	143,941	144,384
	家屋	146,169	147,246	147,705	147,815	148,088
	土地・家屋	162,680	163,018	163,180	162,932	162,816
交・納 付金	交付金	5	5	5	5	5
	納付金	0	0	0	0	0
	計	5	5	5	5	5

2. 調定額の推移（現年度分）

（単位：千円）

区分		年度				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 （当初）
固定資産 税	土地	15,139,432	15,172,563	15,233,167	15,341,540	15,421,283
	家屋	12,594,807	13,436,466	13,764,560	13,834,147	14,217,901
	償却資産	3,368,556	3,728,322	3,924,960	4,047,993	4,220,324
	計	31,102,795	32,337,351	32,922,687	33,223,680	33,859,507
都市計 画税	土地	3,986,364	3,999,140	4,012,225	4,041,401	4,059,924
	家屋	2,768,537	2,959,716	3,034,084	3,054,519	3,142,975
	計	6,754,901	6,958,856	7,046,309	7,095,920	7,202,899
交・納 付金	交付金	338,713	336,574	336,639	309,719	309,000
	納付金	0	0	0	0	0
	計	338,713	336,574	336,639	309,719	309,000

3. 土 地

(1) 令和7年度土地評価状況

区分 地目		地 積 (㎡)				決 定			
		非課税地積 (イ)	評価総地積 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ハ)	法定免税点 以上のもの (ロ) - (ハ) (ニ)	総 額 (千円) (ホ)	法定免税点 未満のもの (ヘ)		
田	一 般 田	462	711,259	55,010	656,249	106,829	7,610		
	介 在 田 ・ 市 街 化 区 域 田	39,652	102,342	809	101,533	3,487,288	4,005		
畑	一 般 畑	650	640,482	96,507	543,975	58,364	8,611		
	介 在 畑 ・ 市 街 化 区 域 畑	56,016	353,321	1,183	352,138	12,430,813	7,581		
宅 地	小規模住宅用地		15,895,055	111,790	15,783,265	1,315,469,062	4,016,590		
	一 般 住 宅 用 地		1,369,269	305	1,368,964	100,276,996	7,802		
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地		13,428,152	1,622	13,426,530	1,225,134,152	28,289		
	計	3,631,768	30,692,476	113,717	30,578,759	2,640,880,210	4,052,681		
塩 田		0							
鉱 泉 地		0	0	0	0	0	0		
池 沼		114,847	1,165	0	1,165	20,179	0		
山 林	一 般 山 林	1,411,360	3,821,769	955,207	2,866,562	45,655	10,648		
	介 在 山 林	4,142	65,852	626	65,226	446,914	968		
牧 場		0	0	0	0	0	0		
原 野		42	68,131	18,285	49,846	6,288	1,681		
雑 種 地	ゴルフ場の用地	0	0	0	0	0	0		
	遊園地等の用地	0	0	0	0	0	0		
	鉄 軌 道 合 用 利 用 地	単 体 利 用	11,263	353,545	0	353,545	10,505,242	0	
		複 合 利 用	小規模住宅用地		452	0	452	44,582	0
			一 般 住 宅 用 地		0	0	0	0	0
			住 宅 用 地 以 外		112,869	0	112,869	9,097,035	0
	計	0	113,321	0	113,321	9,141,617	0		
その他の雑種地	5,897,664	1,215,348	44,023	1,171,325	60,694,729	140,637			
計	5,908,927	1,682,214	44,023	1,638,191	80,341,588	140,637			
そ の 他		4,327,353							
合 計		15,495,219	38,139,011	1,285,367	36,853,644	2,737,824,128	4,234,422		

価 格 (千円)		筆 数 (筆)				単 位 当 り (円/㎡)	
法定免税点 以上のもの (ホ) - (ヘ) (ト)	(ト)にかか る課税標準額 (ヌ)	非課税筆数 (ル)	評価総筆数 (ヲ)	法定免税点 未満のもの (ワ)	法定免税点 以上のもの (ヌ) - (ル) (カ)	平均価格 (ホ) (ロ) (ヨ)	最高価格 (タ)
99,219	99,154	1	1,158	101	1,057	150	169
3,483,283	1,145,859	89	221	1	220	34,075	117,100
49,753	49,751	2	1,416	245	1,171	91	100
12,423,232	4,232,084	94	1,312	19	1,293	35,183	145,275
1,311,452,472	218,319,473		155,448	3,495	151,953	82,760	292,983
100,269,194	33,399,511		15,399	65	15,334	73,234	209,467
1,225,105,863	796,840,807		40,291	193	40,098	91,236	300,200
2,636,827,529	1,048,559,791	7,345	211,138	3,753	207,385	86,043	300,200
0	0	0	0	0	0	0	0
20,179	14,125	237	5	0	5	17,321	26,589
35,007	34,985	577	2,242	755	1,487	12	29
445,946	310,058	12	150	7	143	6,787	36,100
0	0	0	0	0	0	0	0
4,607	4,607	1	296	77	219	92	129
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
10,505,242	6,726,839	132	1,280	0	1,280	29,714	63,000
44,582	7,430		4	0	4	98,633	98,576
0	0		0	0	0	0	0
9,097,035	5,653,411		715	0	715	80,598	248,840
9,141,617	5,660,841	0	719	0	719	80,670	248,840
60,554,092	39,515,513	11,603	8,013	1,585	6,428	49,940	180,879
80,200,951	51,903,193	11,735	10,012	1,585	8,427	47,759	248,840
		52,605					
2,733,589,706	1,106,353,607	72,698	227,950	6,543	221,407	71,785	

(2) 年度別土地評価状況

地目	区分		筆数 (筆)	地積 (㎡)	価 格 (千円)	単位当り価格 (円/㎡)	
						平均価格	最高価格
田	一般田	令和3	1,236	777,916	117,476	151	169
		4	1,215	763,932	115,289	151	169
		5	1,175	729,723	109,722	150	169
		6	1,169	721,735	108,515	150	169
		7	1,158	711,259	106,829	150	169
	介在田・ 市街化 区域田	令和3	238	114,557	4,143,956	36,174	88,963
		4	217	104,138	3,683,735	35,374	88,963
		5	249	120,391	4,257,082	35,360	109,311
		6	221	105,076	3,628,689	34,534	117,100
		7	221	102,342	3,487,288	34,075	117,100
	計	令和3	1,474	892,473	4,261,432	4,775	88,963
		4	1,432	868,070	3,799,024	4,376	88,963
		5	1,424	850,114	4,366,804	5,137	109,311
		6	1,390	826,811	3,737,204	4,520	117,100
		7	1,379	813,601	3,594,117	4,418	117,100
畑	一般畑	令和3	1,549	720,213	65,734	91	100
		4	1,550	714,185	65,170	91	100
		5	1,453	656,556	59,789	91	100
		6	1,437	646,261	58,829	91	100
		7	1,416	640,482	58,364	91	100
	介在田・ 市街化 区域田	令和3	1,400	358,973	13,075,479	36,425	141,822
		4	1,331	341,728	12,314,296	36,035	141,822
		5	1,362	369,176	13,247,648	35,884	141,822
		6	1,345	366,883	13,377,098	36,461	157,417
		7	1,312	353,321	12,430,813	35,183	145,275
	計	令和3	2,949	1,079,186	13,141,213	12,177	141,822
		4	2,881	1,055,913	12,379,466	11,724	141,822
		5	2,815	1,025,732	13,307,437	12,974	141,822
		6	2,782	1,013,144	13,435,927	13,262	157,417
		7	2,728	993,803	12,489,177	12,567	145,275

地目		区分	筆数 (筆)	地積 (㎡)	価 格 (千円)	単位当り価格 (円/㎡)	
						平均価格	最高価格
宅 地	令和3	209,497	30,528,692	2,584,952,413	84,673	291,553	
	4	209,971	30,554,115	2,583,292,481	84,548	291,553	
	5	210,214	30,608,040	2,587,905,615	84,550	291,553	
	6	210,818	30,648,244	2,637,664,205	86,062	300,200	
	7	211,138	30,692,476	2,640,880,210	86,043	300,200	
池 沼	令和3	5	1,167	21,510	18,432	28,357	
	4	5	1,167	21,148	18,122	28,072	
	5	5	1,167	21,118	18,096	28,072	
	6	5	1,167	20,335	17,425	26,669	
	7	5	1,165	20,179	17,321	26,589	
山 林	一般山林	令和3	2,225	3,816,520	45,626	12	29
		4	2,221	3,816,543	45,626	12	29
		5	2,220	3,816,539	45,626	12	29
		6	2,219	3,814,421	45,568	12	29
		7	2,242	3,821,769	45,655	12	29
	宅地介在 山林等	令和3	149	66,230	476,533	7,195	36,100
		4	149	66,004	463,769	7,026	36,100
		5	149	65,821	456,768	6,940	36,100
		6	154	66,612	459,845	6,903	36,100
		7	150	65,852	446,914	6,787	36,100
計	令和3	2,374	3,882,750	522,159	134	36,100	
	4	2,370	3,882,547	509,395	131	36,100	
	5	2,369	3,882,360	502,394	129	36,100	
	6	2,373	3,881,033	505,413	130	36,100	
	7	2,392	3,887,621	492,569	127	36,100	
原 野	令和3	299	68,458	6,301	92	129	
	4	299	68,458	6,301	92	129	
	5	299	68,458	6,301	92	129	
	6	299	68,458	6,301	92	129	
	7	296	68,131	6,288	92	129	

地目		区分	筆数 (筆)	地積 (㎡)	価格 (千円)	単位当り価格 (円/㎡)		
						平均価格	最高価格	
雑 種 地	鉄 軌 道	単 利 体 用	令和3	1,406	375,860	11,103,603	29,542	61,070
			4	1,339	368,225	10,815,496	29,372	61,070
			5	1,313	365,957	10,726,833	29,312	61,070
			6	1,282	353,736	10,518,849	29,736	63,000
			7	1,280	353,545	10,505,242	29,714	63,000
	用 地	複 利 合 用	令和3	651	100,335	8,197,666	81,703	246,169
			4	658	99,889	8,149,258	81,583	246,169
			5	658	99,889	8,149,258	81,583	246,169
			6	719	113,179	9,129,099	80,661	248,840
			7	719	113,321	9,141,617	80,670	248,840
	その他	令和3	7,883	1,174,286	56,523,019	48,134	178,727	
		4	7,987	1,193,318	58,652,855	49,151	273,756	
		5	8,028	1,201,220	57,849,091	48,159	178,727	
		6	8,040	1,200,107	59,130,986	49,271	180,179	
		7	8,013	1,215,348	60,694,729	49,940	180,879	
計	令和3	9,940	1,650,481	75,824,288	45,941	246,169		
	4	9,984	1,661,432	77,617,609	46,717	273,756		
	5	10,029	1,668,410	76,815,195	46,041	246,169		
	6	10,041	1,667,022	78,778,934	47,257	248,840		
	7	10,012	1,682,214	80,341,588	47,759	248,840		
計	令和3	226,538	38,103,207	2,678,729,316	70,302	/		
	4	226,942	38,091,702	2,677,625,424	70,294			
	5	227,155	38,104,281	2,682,924,863	70,410			
	6	227,708	38,105,879	2,734,148,319	71,751			
	7	227,950	38,139,011	2,737,824,128	71,785			

(3) 令和7年度宅地の用途地区別評価状況（免税点以上）

区分 地区別		地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	単位当り価格 (円/㎡)	
					平均価格	最高価格
商業 地区	繁華街	—	—	—	—	—
	高度商業地区	—	—	—	—	—
	普通商業地区	401,710	64,894,908	29,216,662	161,547	300,200
	計	401,710	64,894,908	29,216,662	161,547	300,200
住宅 地区	併用住宅地区	4,848,610	518,282,987	264,436,083	106,893	239,001
	高級住宅地区	—	—	—	—	—
	普通住宅地区	19,220,926	1,506,412,487	450,826,266	78,374	169,743
	計	24,069,536	2,024,695,474	715,262,349	84,119	239,001
工業 地区	大工場地区	330,609	20,261,631	12,411,132	61,286	67,000
	中小工場地区	5,776,904	526,975,516	291,669,648	91,221	173,432
	家内工業地区	—	—	—	—	—
	計	6,107,513	547,237,147	304,080,780	89,601	173,432
村落 地区	集団地区	—	—	—	—	—
	村落地区	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—
観光地区		—	—	—	—	—
農業用施設の用に供 する宅地		—	—	—	—	—
合計		30,578,759	2,636,827,529	1,048,559,791	86,231	—

(4) 令和7年度市街化区域農地等に関する調

区 分		地 積 (㎡)			決 定 価 格 (千円)			
		評価総地積 (イ)	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総 額 (ロ)	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	
介 在 田		7,635	0	7,635	285,062	0	285,062	
介 在 畑		26,548	7	26,541	1,009,299	394	1,008,905	
宅地介在山林		65,852	626	65,226	446,914	968	445,946	
農地等介在山林		0	0	0	0	0	0	
市 街	田	特定市農 (令和3年以前 参入分)	80,919	0	80,919	2,666,164	0	2,666,164
		特定市農 (令和4年以後 参入分)	13,788	809	12,979	536,062	4,005	532,057
		上 記 以 外	0	0	0	0	0	0
		小 計	94,707	809	93,898	3,202,226	4,005	3,198,221
化 区	畑	特定市農 (令和3年以前 参入分)	284,322	1,176	283,146	9,853,603	7,187	9,846,416
		特定市農 (令和4年以後 参入分)	42,451	0	42,451	1,567,911	0	1,567,911
		上 記 以 外	0	0	0	0	0	0
		小 計	326,773	1,176	325,597	11,421,514	7,187	11,414,327
域 農 地	計	特定市農 (令和3年以前 参入分)	365,241	1,176	364,065	12,519,767	7,187	12,512,580
		特定市農 (令和4年以後 参入分)	56,239	809	55,430	2,103,973	4,005	2,099,968
		上 記 以 外	0	0	0	0	0	0
		計	421,480	1,985	419,495	14,623,740	11,192	14,612,548

単位当たり価格(円/㎡)		課税標準額(千円)			筆数(筆)		
平均価格 (ロ)/(イ)	最高価格	総額	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの
37,336	95,665	193,149	0	193,149	14	0	14
38,018	97,300	675,285	273	675,012	134	1	133
6,787	36,100	310,733	675	310,058	150	7	143
0	0	0	0	0	0	0	0
32,949	92,200	871,836	0	871,836	179	0	179
38,879	117,100	81,141	267	80,874	28	1	27
0	0	0	0	0	0	0	0
33,812	117,100	952,977	267	952,710	207	1	206
34,656	145,275	3,274,964	2,389	3,272,575	1,084	18	1,066
36,935	102,547	284,497	0	284,497	94	0	94
0	0	0	0	0	0	0	0
34,952	145,275	3,559,461	2,389	3,557,072	1,178	18	1,160
34,278	145,275	4,146,800	2,389	4,144,411	1,263	18	1,245
37,411	117,100	365,638	267	365,371	122	1	121
0	0	0	0	0	0	0	0
34,696	145,275	4,512,438	2,656	4,509,782	1,385	19	1,366

4. 家 屋

(1) 令和7年度家屋評価状況

区 分		所有者数 (人)	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円/㎡)
木 造	総 数	/	124,170	10,344,092	279,790,585	27,048
	法定免税点 未満のもの		5,007	194,256	448,765	2,310
	法定免税点 以上のもの		119,163	10,149,836	279,341,820	27,522
木 造 以 外	総 数	/	68,813	19,814,425	774,554,261	39,090
	法定免税点 未満のもの		239	8,693	203,564	23,417
	法定免税点 以上のもの		68,574	19,805,732	774,350,697	39,097
計	総 数	152,619	192,983	30,158,517	1,054,344,846	34,960
	法定免税点 未満のもの	4,390	5,246	202,949	652,329	3,214
	法定免税点 以上のもの	148,229	187,737	29,955,568	1,053,692,517	35,175
非課税家屋		/	2,407	1,562,802	/	/

(2) 年度別家屋評価状況

区分 種類	年 度	所有者数 (人)	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円/㎡)
木 造	令和3		125,595	10,194,360	241,441,038	23,684
	4		125,457	10,245,830	252,547,972	24,649
	5		125,071	10,268,583	262,720,733	25,585
	6		124,712	10,310,237	267,797,615	25,974
	7		124,170	10,344,092	279,790,585	27,048
木 造 以 外	令和3		69,223	19,474,213	724,711,488	37,214
	4		69,081	19,522,076	741,073,383	37,961
	5		68,971	19,581,068	755,845,949	38,601
	6		68,965	19,709,292	755,763,724	38,346
	7		68,813	19,814,425	774,554,261	39,090
計	令和3	151,963	194,818	29,668,573	966,152,526	32,565
	4	152,305	194,152	29,790,659	1,003,794,116	33,695
	5	152,605	194,042	29,849,651	1,018,566,682	34,123
	6	152,549	193,677	30,019,529	1,023,561,339	34,097
	7	152,619	192,983	30,158,517	1,054,344,846	34,960

(3) 令和7年度新增築家屋に関する調

(ア) 木造

区分 家屋の種類	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当たり 価格 (円/㎡)
戸建形式住宅	827	86,065	7,475,333	86,857
集合形式住宅	135	52,635	4,720,998	89,693
併用住宅	2	161	16,292	101,193
ホテル・旅館	—	—	—	—
事務所・店舗	24	3,565	248,911	69,821
劇場・病院	—	—	—	—
工場・倉庫	6	786	39,297	49,996
附属家	3	68	6,542	96,206
計	997	143,280	12,507,373	87,293

(イ) 木造以外

種類	区分		棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当たり 価格 (円/㎡)
	構造別					
事務所・店舗	鉄骨鉄筋コンクリート造		—	—	—	—
	鉄筋コンクリート造		2	5,949	945,172	158,879
	鉄骨造		26	18,641	2,228,421	119,544
	軽量鉄骨造		9	807	65,154	80,736
	れんが・C B造		—	—	—	—
	その他の計		—	—	—	—
戸集	鉄骨鉄筋コンクリート造		—	—	—	—
建合	鉄筋コンクリート造		16	66,418	7,912,560	119,133
形式	鉄骨造		21	12,427	1,198,506	96,444
形式	軽量鉄骨造		61	15,157	1,385,732	91,425
住宅	れんが・C B造		—	—	—	—
住宅	その他の計		—	—	—	—
・宅	計		98	94,002	10,496,798	111,666
病院・ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造		1	4,379	728,155	166,283
	鉄筋コンクリート造		—	—	—	—
	鉄骨造		2	1,922	294,882	153,425
	軽量鉄骨造		—	—	—	—
	れんが・C B造		—	—	—	—
	その他の計		—	—	—	—
計		3	6,301	1,023,037	162,361	
工場・倉庫	鉄骨鉄筋コンクリート造		—	—	—	—
	鉄筋コンクリート造		2	79	11,950	151,266
	鉄骨造		35	42,495	3,927,887	92,432
	軽量鉄骨造		4	591	19,972	33,794
	れんが・C B造		1	23	2,828	122,957
	その他の計		—	—	—	—
計		42	43,188	3,962,637	91,753	
その他	鉄骨鉄筋コンクリート造		—	—	—	—
	鉄筋コンクリート造		2	25	2,528	101,120
	鉄骨造		9	551	38,268	69,452
	軽量鉄骨造		24	501	21,166	42,248
	れんが・C B造		2	41	2,040	49,756
	その他の計		—	—	—	—
計		37	1,118	64,002	57,247	
計			217	170,006	18,785,221	110,497

(4) 年度別新築家屋に関する調

区分 種類	年 度	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円/㎡)
木 造	令和3	1,096	138,710	10,568,019	76,188
	4	1,238	151,626	11,737,130	77,408
	5	1,156	140,175	10,906,505	77,806
	6	1,047	144,235	12,654,513	87,735
	7	993	143,262	12,505,269	87,290
木 造 以 外	令和3	248	151,628	15,420,769	101,701
	4	238	206,700	20,080,028	97,146
	5	279	173,879	15,587,856	89,648
	6	263	194,039	19,884,629	102,477
計	令和3	1,344	290,338	25,988,788	89,512
	4	1,476	358,326	31,817,158	88,794
	5	1,435	314,054	26,494,361	84,362
	6	1,310	338,274	32,539,142	96,192
	7	1,206	312,710	31,249,774	99,932

(5) 令和7年度減少分家屋に関する調

(ア) 木造

区分 家屋の種類	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当たり 価格 (円/㎡)
戸建形式住宅	1,357	92,402	925,762	10,019
集合形式住宅	24	4,598	31,434	6,836
併用住宅	61	6,950	57,046	8,208
ホテル・旅館	—	—	—	—
事務所・店舗	22	1,084	12,006	11,076
劇場・病院	—	—	—	—
工場・倉庫	48	3,650	14,136	3,873
附属家	136	3,397	8,122	2,391
計	1,648	112,081	1,048,506	9,355

(イ) 木造以外

区分 家屋の種類	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当たり 価格 (円/㎡)
事務所・店舗	52	22,800	895,480	39,275
住宅用建物	153	24,522	528,883	21,568
病院・ホテル	1	1,484	32,206	21,702
工場・倉庫	186	43,538	730,303	16,774
その他	41	2,318	11,777	5,081
計	433	94,662	2,198,649	23,226

(6) 軽減税額等に関する調

区 分	令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法 附 則 第 15 条 の 6 第 1 項	2,305	206,286	103,140	2,228	201,888	106,450
" 第 2 項	3,815	259,850	144,478	4,486	311,003	186,813
法 附 則 第 15 条 の 7 第 1 項	—	—	—	—	—	—
" 第 2 項	1,779	179,374	91,497	1,775	180,205	95,056
法 附 則 第 15 条 の 8 第 1 項	—	—	—	—	—	—
" 第 2 項	582	21,095	14,200	543	19,315	13,075
" 第 4 項	—	—	—	—	—	—
法 附 則 第 15 条 の 9 第 1 項	—	—	—	3	273	26
" 第 4 項	14	1,055	119	9	800	115
" 第 5 項	2	231	34	2	143	36
" 第 9 項	—	—	—	—	—	—
" 第 10 項	1	86	19	—	—	—
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2 第 1 項	—	—	—	—	—	—
" 第 4 項	—	—	—	—	—	—
" 第 5 項	—	—	—	—	—	—
法 附 則 第 15 条 の 9 の 3 第 1 項	—	—	—	—	—	—
法 附 則 第 15 条 の 10 第 1 項	—	—	—	—	—	—
法 附 則 第 15 条 の 11 第 1 項	—	—	—	—	—	—
法 附 則 第 16 条 の 2 第 10 項	—	—	—	—	—	—
令和7年改正法附則第9条第7項	—	—	—	—	—	—
令和7年改正法附則第9条第8項	—	—	—	—	—	—
合 計	8,498	667,977	353,487	9,046	713,627	401,571

5. 償却資産

(1) 年度別価格等に関する調

(単位:千円)

区 分	令 和 3 年 度		令 和 4 年 度		
	決 定 価 格	課 税 標 準 額	決 定 価 格	課 税 標 準 額	
市 長 が 価 格 等 を 決 定 し た も の	構 築 物	40,170,344	38,641,876	44,173,345	44,000,020
	機 械 及 び 装 置	89,662,887	77,401,058	98,409,947	93,119,532
	船	21,507	14,589	21,447	21,447
	車 両 及 び 運 搬 具	1,874,577	1,809,358	1,868,808	1,868,808
	工 具 、 器 具 及 び 備 品	40,813,051	39,826,157	43,235,071	43,124,325
	計	172,542,366	157,693,038	187,708,618	182,134,132
総務大臣が価格等を決定し配分したもの	72,354,280	69,522,918	71,794,939	69,072,839	
道府県知事が価格等を決定し配分したもの	13,766,615	8,362,929	13,110,372	7,986,537	
合 計	258,663,261	235,578,885	272,613,929	259,193,508	

令和5年度			令和6年度			令和7年度		
個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
2,151	196,977	106,564	2,008	184,023	101,742	1,711	154,236	89,775
4,536	319,457	196,208	5,221	364,833	227,982	5,886	413,527	271,642
—	—	—	—	—	—	1,619	164,533	95,102
1,822	185,506	101,285	1,815	185,337	102,737	142	15,869	9,021
—	—	—	—	—	—	—	—	—
527	18,824	13,167	493	17,498	11,680	464	16,278	10,766
—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	653	59	3	212	21	3	195	13
18	1,246	152	8	692	65	13	1,282	177
6	420	111	3	211	49	3	212	46
—	—	—	2	238	42	1	120	14
—	—	—	1	93	36	1	71	11
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	88	7,103	2,166
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
9,070	723,083	417,546	9,554	753,137	444,354	9,931	773,426	478,733

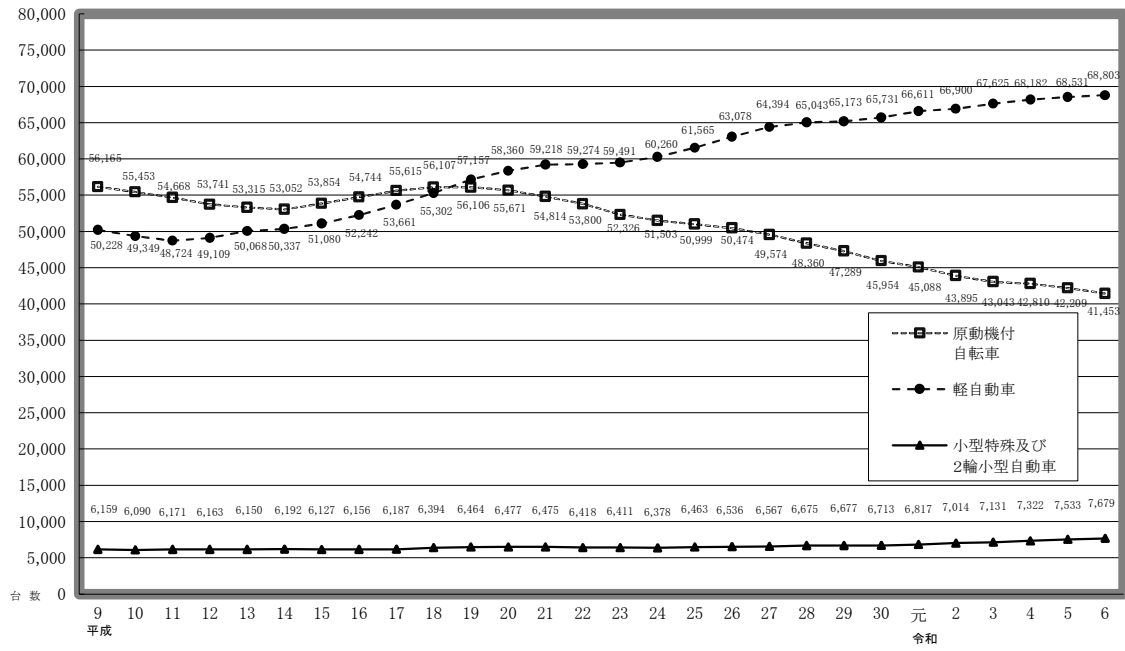
(単位：千円)

令和5年度		令和6年度		令和7年度	
決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額
49,106,133	48,936,231	52,316,365	52,089,518	55,506,084	55,341,266
102,539,417	96,791,962	107,587,136	101,082,024	115,080,724	108,103,759
11,226	11,226	56,712	56,712	43,639	43,639
1,834,431	1,834,431	2,130,695	2,130,695	2,009,467	2,009,467
44,977,124	44,872,350	47,495,835	47,405,402	50,917,209	50,843,113
198,468,331	192,446,200	209,586,743	202,764,351	223,557,123	216,341,244
72,205,489	69,720,412	74,838,016	72,558,437	77,561,989	75,195,358
13,297,975	8,099,210	12,590,589	7,696,576	15,783,665	9,045,169
283,971,795	270,265,822	297,015,348	283,019,364	316,902,777	300,581,771

諸 税

軽市入事 自た業 動ば湯 車こ所 税税税

1. 軽自動車税
 (1) 課税台数の推移



(2) 年度別調定額調(現年度分)

区 分		令 和 2 年 度			令 和 3 年 度			
		台 数	調 定 額	対前年度	台 数	調 定 額	対前年度	
原 動 機 付 自 転 車		台	千円	%	台	千円	%	
	50cc以下	30,415	60,830	95.2	29,096	58,192	95.7	
	90cc以下	1,388	2,776	96.5	1,401	2,802	100.9	
	90cc超 (ミニカー含)	12,092	29,406	103.4	12,546	30,517	103.8	
	小 計	43,895	93,012	97.7	43,043	91,511	98.4	
軽 自 動 車	2 輪	6,029	21,704	99.8	6,159	22,173	102.2	
	3 輪	—	—	—	—	—	—	
	4 輪 乗 用	(営業用)	30	187	104.5	30	188	100.5
		(自家用)	43,162	410,711	104.2	43,761	428,288	104.3
	4 輪 貨 物	(営業用)	2,008	7,183	107.7	2,162	7,883	109.7
		(自家用)	15,491	75,246	100.6	15,341	75,517	100.4
	そ の 他	180	648	99.4	172	619	95.5	
	小 計	66,900	515,679	103.5	67,625	534,668	103.7	
小 型 特 殊 自 動 車	農 耕 作 業 用	40	96	105.5	44	106	110.4	
	そ の 他	1,610	9,499	101.5	1,608	9,487	99.9	
	小 計	1,650	9,595	101.6	1,652	9,593	100.0	
2 輪 小 型 自 動 車		5,364	32,184	103.3	5,479	32,874	102.1	
合 計		117,809	650,470	102.6	117,799	668,646	102.8	

令和4年度			令和5年度			令和6年度		
台数	調定額	対前年度	台数	調定額	対前年度	台数	調定額	対前年度
台	千円	%	台	千円	%	台	千円	%
28,226	56,452	97.0	27,171	54,342	96.3	26,140	52,280	96.2
1,398	2,796	99.8	1,440	2,880	103.0	1,391	2,782	96.6
13,186	32,086	105.1	13,598	33,068	103.1	13,922	33,865	102.4
42,810	91,334	99.8	42,209	90,290	98.9	41,453	88,927	98.5
6,319	22,748	102.6	6,376	22,954	100.9	6,452	23,227	101.2
—	—	—	—	—	—	—	—	—
32	208	110.6	48	321	154.3	64	438	136.4
44,078	447,473	104.5	44,339	458,754	102.5	44,632	470,085	102.5
2,244	8,319	105.5	2,297	8,587	103.2	2,304	8,695	101.3
15,338	76,597	101.4	15,294	77,226	100.8	15,181	77,324	100.1
171	616	99.5	177	637	103.4	170	612	96.1
68,182	555,961	104.0	68,531	568,479	102.3	68,803	580,381	102.1
46	110	103.8	48	115	104.5	51	123	107.0
1,591	9,387	98.9	1,575	9,293	99.0	1,559	9,198	99.0
1,637	9,497	99.0	1,623	9,408	99.1	1,610	9,321	99.1
5,685	34,110	103.8	5,910	35,460	104.0	6,069	36,414	102.7
118,314	690,902	103.3	118,273	703,637	101.8	117,935	715,043	101.6

2.市たばこ税

(1) 年度別たばこ売上本数等調(現年度分)

区分 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
売上本数 (千本)	704,546	702,621	707,451	718,700	695,328
前年度比(%)	89.0	99.7	100.7	101.6	96.7
内 旧3級品 (千 本)	-	-	-	-	-
旧3級品 売上本数前年度比 (%)	-	-	-	-	-
調定額 (千円)	4,134,352	4,416,980	4,635,221	4,708,924	4,555,789
前年度比 (%)	92.3	106.8	104.9	101.6	96.7
税率	R02.10.1～ 1,000本につき 6,122円	R03.10.1～ 1,000本につき 6,552円	1,000本につき 6,552円	1,000本につき 6,552円	1,000本につき 6,552円

3. 入湯税

(1) 年度別調定額調

年度 区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
特別徴収義務者数 (人)	1	1	1	1	2
入湯客数 (人)	3,863	3,889	7,673	9,849	42,175
税率 (1人1日,円)	150	150	150	150	150
調定額 (千円)	579	583	1,151	1,477	6,326
前年度比 (%)	34.2	100.7	197.4	128.3	428.3

4. 事業所税

(1) 年度別調定額調

(単位：千円、%)

区分		年度				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
現 年 度 分	新 増 設	0	0	0	0	0
	資 産 割	2,140,212	2,117,284	2,133,768	2,128,630	2,168,981
	従 業 者 割	171,494	184,076	187,062	191,347	195,126
	計	2,311,706	2,301,360	2,320,830	2,319,977	2,364,107
	合 計	2,311,706	2,301,360	2,320,830	2,319,977	2,364,107
過 年 度 分		100,566	43,527	15,277	35,672	22,225
現 年 課 税 分		2,412,272	2,344,887	2,336,107	2,355,649	2,386,332
前 年 度 比		96.6	97.2	99.6	100.8	101.3

(2) 令和6年度調定額調

(単位:人、㎡、千円)

区分	納税義務者	事業所床面積	減免対象床面積	課税標準額	調 定 額	
		又は給与総額	又は給与総額			
新 増 設	-	-	-	-	-	
事 業 に 係 る 分	資 産 割	1,149	4,650,302	122,061	3,652,099	2,192,444
	従業者割	100	89,332,357	717,255	78,052,423	195,126
	計	1,249 (実人員1,151)	-	-	-	2,387,570
合 計	-	-	-	-	2,387,570	

※課税状況調より

納

税

1. 税目別市税決算額調

税 目		令 和 2 年 度			令 和 3 年 度		
		調 定 額	収 入 額	収入率	調 定 額	収 入 額	収入率
市 税 計		千円	千円	%	千円	千円	%
		79,193,609	77,710,422	98.1	78,346,824	77,467,415	98.9
現 年 課 税 分	個人市民税（普通徴収）	6,297,574	6,042,915	96.0	5,630,956	5,429,349	96.4
	（特別徴収）	19,830,083	19,792,865	99.8	19,687,664	19,650,679	99.8
	法人市民税	5,365,950	5,332,550	99.4	5,682,840	5,677,157	99.9
	固定資産税	32,237,249	31,668,543	98.2	31,336,996	31,226,532	99.6
	固定資産税交付金	338,661	338,661	100.0	338,713	338,713	100.0
	軽自動車税	679,701	664,392	97.7	701,846	688,976	98.2
	市たばこ税	4,134,352	4,134,195	100.0	4,429,689	4,429,717	100.0
	入湯税	579	579	100.0	583	583	100.0
	事業所税	2,412,272	2,388,392	99.0	2,344,887	2,345,081	100.0
	都市計画税	6,938,125	6,852,958	98.8	6,755,225	6,729,080	99.6
計		78,234,546	77,216,050	98.7	76,909,399	76,515,867	99.5
滞納繰越分		959,063	494,372	51.5	1,437,425	951,548	66.2

令和4年度			令和5年度			令和6年度		
調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率
千円	千円	%	千円	千円	%	千円	千円	%
80,430,242	79,506,234	98.9	81,222,255	80,268,724	98.8	80,370,873	79,434,757	98.8
6,143,009	5,902,706	96.1	6,007,856	5,775,871	96.1	5,619,709	5,405,066	96.2
19,764,145	19,730,340	99.8	20,313,527	20,277,272	99.8	19,246,927	19,232,165	99.9
6,024,162	6,022,464	100.0	5,529,015	5,525,539	99.9	6,001,753	5,997,257	99.9
32,652,831	32,551,597	99.7	33,296,199	33,181,532	99.7	33,455,519	33,356,948	99.7
336,574	336,574	100.0	336,639	336,639	100.0	309,719	309,719	100.0
742,623	728,434	98.1	749,941	735,689	98.1	775,007	761,178	98.2
4,637,234	4,637,234	100.0	4,709,002	4,708,924	100.0	4,555,789	4,555,789	100.0
1,151	1,151	100.0	1,477	1,477	100.0	6,326	6,326	100.0
2,336,107	2,335,570	100.0	2,355,649	2,354,427	99.9	2,386,332	2,387,116	100.0
6,959,367	6,933,974	99.6	7,047,155	7,019,426	99.6	7,098,051	7,072,140	99.6
79,597,203	79,180,044	99.5	80,346,460	79,916,796	99.5	79,455,132	79,083,704	99.5
833,039	326,190	39.2	875,795	351,928	40.2	915,741	351,053	38.3

2. 不納欠損額調

税目	年度	令和2年度			令和3年度		
		金額	件数	人員	金額	件数	人員
		円	件	人	円	件	人
市民税		31,848,362	2,085	777	40,030,673	2,400	891
個人		27,091,865	2,020	713	30,281,891	2,314	805
法人		4,756,497	65	64	9,748,782	86	86
固定資産税		18,727,449	1,346	272	12,818,190	1,238	453
軽自動車税		7,582,100	1,681	1,681	4,989,545	992	992
事業所税		731,607	1	1	0	0	0
市たばこ税		0	0	0	0	0	0
都市計画税		4,930,581	1,254	264	3,106,343	1,205	441
計		63,820,099	6,367	2,995	60,944,751	5,835	2,777

令和4年度			令和5年度			令和6年度		
金額	件数	人員	金額	件数	人員	金額	件数	人員
円	件	人	円	件	人	円	件	人
40,299,352	2,875	1,064	43,846,921	2,073	826	48,946,553	2,288	913
35,417,254	2,811	1,040	40,915,778	2,068	821	44,058,949	2,274	899
4,882,098	64	24	2,931,143	5	5	4,887,604	14	14
10,624,074	984	301	12,855,255	699	235	11,196,714	539	208
7,120,600	1,344	1,344	5,041,984	1,013	1,013	4,098,657	742	742
1,104,830	1	1	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
2,826,603	973	298	3,471,572	695	231	2,968,985	436	168
61,975,459	6,177	3,008	65,215,732	4,480	2,305	67,210,909	4,005	2,031

3. 口座振替の利用状況

(1) 口座振替利用率 (現年課税分)

(単位：人、%)

区分 年度	市民税			固定資産税			計		
	納税者	振替人数	利用率	納税者	振替人数	利用率	納税者	振替人数	利用率
令和 2	57,513	11,064	19.2	168,934	51,879	30.7	226,447	62,943	27.8
3	54,702	10,900	19.9	168,791	53,508	31.7	223,493	64,408	28.8
4	54,493	10,635	19.5	169,832	54,233	31.9	224,325	64,868	28.9
5	54,526	10,534	19.3	170,545	54,599	32.0	225,071	65,133	28.9
6	54,924	10,297	18.7	170,533	54,857	32.2	225,457	65,154	28.9

(2) 口座振替実績 (現年課税分)

(単位：千円、%)

年度	市民税 普通徴収						
	全体			口座振替			差
	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率	
令和 4	6,143,009	5,902,706	96.1	1,877,635	1,872,819	99.7	3.6
5	6,007,856	5,775,871	96.1	1,959,066	1,956,479	99.9	3.8
6	5,619,709	5,405,066	96.2	1,667,565	1,658,432	99.5	3.3

年度	固定資産税・都市計画税						
	全体			口座振替			差
	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率	
令和 4	39,612,198	39,485,571	99.7	16,618,421	16,608,989	99.9	0.2
5	40,343,335	40,200,958	99.6	16,918,177	16,905,839	99.9	0.3
6	40,553,570	40,429,088	99.7	16,914,589	16,861,881	99.7	0.0

4. 税外収入に関する調

(1) 税務関係手数料

(単位：件、円)

区分 年度	現金	電子申請	コンビニ交付	キャッシュレス 決済	合計
	件数 手数料	件数 手数料	件数 手数料	件数 手数料	件数 手数料
令和 2	80,313		2,309		82,622
	25,878,700		461,800		26,340,500
3	75,560		4,414	159	80,133
	24,897,900		882,800	47,700	25,828,400
4	80,484	35	7,658	2,422	90,599
	26,180,400	10,500	1,531,600	740,200	28,462,700
5	71,455	187	10,413	3,040	85,095
	23,206,800	56,100	2,082,600	921,600	26,267,100
6	70,247	277	11,337	3,141	85,002
	23,173,500	83,100	2,267,400	963,600	26,487,600

※現金・キャッシュレス分には行政サービスセンター分含む。

(2) その他

(単位：円)

区分 年度	延滞金	試乗標識 交付手数料	標識弁償金	府民税 徴収取扱費	滞納処分費
令和 2	62,323,867	11,400	25,500	734,355,696	0
3	45,723,871	12,300	21,300	732,244,468	338,100
4	41,449,272	11,100	22,200	734,731,356	1,237,800
5	51,694,665	12,000	21,600	731,255,571	482,900
6	46,502,268	10,500	21,300	751,881,428	2,437,930

参 考

市税税率の変遷

年度		昭和42～44	45	46	47
市 民 税	個 均 等 割	400円	同 左	同 左	600円
	人 所 得 割	標 準 税 率	同 左	同 左	同 左
	法 均 等 割	資本等 1, 000万円以下 2, 400 円 " 1, 000万円超 4, 000 円	同 左	同 左	同 左
	人 法 人 税 割	8.9/100	9.1/100	同 左	9.9/100
固 定 資 産 税		1.4/100	同 左	同 左	同 左
軽 自 動 車 税		<ul style="list-style-type: none"> ・原動機付自転車 <ul style="list-style-type: none"> 50 C C以下 500 円 90 C C以下 800 円 90 C C超 1, 000 円 ・軽自動車及び小型特殊自動車 <ul style="list-style-type: none"> ア 軽自動車 2 輪 1, 500 円 3 輪 2, 000 円 4 輪 乗 用 4, 500 円 4 輪 貨 物 2, 500 円 そ の 他 1, 500 円 イ 小型特殊自動車 <ul style="list-style-type: none"> 農 耕 作 業 用 1, 000 円 そ の 他 3, 000 円 ・2輪の小型自動車 2, 500 円 	同 左	同 左	同 左
市たばこ消費税		18.1/100	同 左	同 左	同 左
電 気 税		7/100	同 左	同 左	同 左
ガ ス 税					
木材引取税		2/100 従 価 課 税	同 左	同 左	同 左
特別土地保有税					
入湯税		1人1日20円	同 左	1人1日40円	同 左
事 業 所 税					
都市計画税		0.2/100	同 左	同 左	同 左

48	49	50
同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左
10.5/100	49.5.1 49.9.30 12.1/100 14.5/100	資本等 1億円以下 12.1/100
同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左
48.10.1以降 6/100	50.1.1以降 5/100 49.10.1以降 5/100 50.1.1以降 4/100	同 左 50.6.1以降 3/100
同 左	同 左	同 左
保有 取得 1.4/100 3/100	同 左	同 左
同 左	同 左	1人1日 100円
		資産割 300円 新增設 5,000円 従業者割 0.25/100
同 左	同 左	同 左

税目		年度		51	52	
市民税	個人	均等割		1,700 円	同 左	
		所得割		同 左	同 左	
	法人	均等割	資本等1億円超従業員100人超	24,000 円	資本等1億円超従業員100人超	80,000 円
			〃 従業員100人以下	12,000 円	〃 従業員100人以下	24,000 円
			資本等1千万円超1億円以下	12,000 円	資本等1千万円超1億円以下	24,000 円
その他	7,200 円		その他	8,000 円		
	法人税割		同 左	同 左		
固定資産税				同 左	同 左	
軽自動車税						
		原動機付自転車	50CC以下	650 円		
			90CC以下	1,000 円		
			90CC超	1,300 円		
		軽自動車				
		二輪		2,000 円		
		三輪		2,600 円		
		四輪以上	乗用	営業用	5,200 円	同 左
				自家用	5,900 円	
			貨物用	営業用	2,900 円	
				自家用	3,300 円	
		その他		2,000 円		
		小型	特殊自動車	農耕作業用	1,300 円	
				その他	3,900 円	
		二輪の小型自動車		3,300 円		
市たばこ消費税				同 左	同 左	
電気税				同 左	同 左	
ガス税		3/100	52.1.1以降	2/100	同 左	
木材引取税				同 左	同 左	
特別土地保有税				同 左	同 左	
入湯税				同 左	1人1日 150 円	
事業所税				同 左	同 左	
都市計画税				同 左	同 左	

53		54	
同	左	同	左
同	左	同	左
資本等50億円超従業員100人超	800,000 円		
" 10億円超50億円以下従業員100人超	400,000 円		
" 10億円超従業員100人以下	80,000 円		
" 1億円超10億円以下従業員100人超	80,000 円	同	左
資本等 " " 以下	24,000 円		
資本等1千万円超1億円以下	24,000 円		
その他	8,000 円		
同	左	同	左
同	左	同	左
同	左	原動機付自転車 50CC以下	700 円
		90CC以下	1,100 円
		90CC超	1,450 円
		軽自動車	
		二輪	2,200 円
		三輪	2,850 円
同	左	四輪以上 乗 用 { 営業用	5,200 円
		{ 自家用	6,500 円
		{ 営業用	2,900 円
		{ 自家用	3,650 円
		その他	2,200 円
		小型 { 農耕作業用	1,450 円
		特殊自動車 { その他	4,300 円
		二輪の小型自動車	3,650 円
同	左	同	左
同	左	同	左
同	左	同	左
同	左	同	左
同	左	同	左
同	左	同	左
同	左	同	左
同	左	同	左
0.3/100		同	左

税目		年 度	
		55	56～57
市 民 税 人	個 均 等 割	2,000 円	同 左
	人 所 得 割	同 左	同 左
	法 均 等 割	同 左	同 左
	法 人 税 割	同 左	56.8.1 14.7/100 [資本等1億円以下で、 かつ、法人税額 12.3/100 800万円以下]
固 定 資 産 税		同 左	同 左
軽 自 動 車 税		同 左	同 左
市たばこ消費税		同 左	同 左
電 気 税		同 左	同 左
ガ ス 税		同 左	同 左
木材引取税		同 左	同 左
特別土地保有税		同 左	同 左
入 湯 税		同 左	同 左
事 業 所 税		資産割 500 円 従業者割 0.25/100 新增設 6,000 円	同 左
都市計画税		同 左	同 左

58		
	同	左
	同	左
資本等50億円超 従業員50人超		1,200,000 円
" 10億円超50億円以下従業員50人超		700,000 円
" 10億円超 従業員50人以下	}	160,000 円
" 1億円超10億円以下 従業員50人超		
" 1億円超10億円以下 従業員50人以下	}	60,000 円
" 1,000万円超1億円以下 従業員50人超		
" 1,000万円超1億円以下 従業員50人以下	}	48,000 円
" 1,000万円以下 従業員50人超		
" 1,000万円以下 従業員50人以下		16,000 円
	同	左
	同	左
	同	左
	同	左
	同	左
	同	左
	同	左
	同	左
	同	左
	同	左

税 目		年 度	59	
市 民 税	個 人	均 等 割	同 左	
		所 得 割	同 左	
	法 人	均 等 割	資本等50億円超 従業員50人超	3,000,000 円
			〃 10億円超50億円以下従業員50人超	1,750,000 円
			〃 10億円超 従業員50人以下	} 400,000 円
			〃 1億円超10億円以下 従業員50人超	
			〃 1億円超10億円以下 従業員50人以下	} 150,000 円
			〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人超	
			〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人以下	} 120,000 円
			〃 1,000万円以下 従業員50人超	
〃 1,000万円以下 従業員50人以下	40,000 円			
	法人税割	同 左		
固定資産税		同 左		
軽自動車税		原動機付自転車 50CC以下 1,000 円 90CC以下 1,200 円 90CC超 1,600 円 軽自動車 二 輪 2,400 円 三 輪 3,100 円 四輪以上 乗 用 { 営業用 5,500 円 家用 7,200 円 貨物用 { 営業用 3,000 円 家用 4,000 円 その他 2,400 円 小 型 { 農 耕 作 業 用 1,600 円 特殊自動車 { そ の 他 4,700 円 二輪の小型自動車 4,000 円		
市たばこ消費税		同 左		
電 気 税		同 左		
ガ ス 税		同 左		
木材引取税		同 左		
特別土地保有税		同 左		
入 湯 税		同 左		
事 業 所 税		同 左		
都市計画税		同 左		

平成元年	
同	左
同	左
同	左
同	左
同	左
同	左
元年4月より市たばこ税 1,000本につき1,997円 (巻紙たばこ旧3級品は1,000本につき948円)	
元年4月廃止	
元年4月廃止	
同	左
同	左
同	左
同	左

6	7	8	9～10	11～14
同 左	同 左	3,000円	同 左	同 左
課税所得金額 160万円以下 3/100 550万円以下 8/100 550万円超 11/100	課税所得金額 200万円以下 3/100 200万円超700万円以下 8/100 700万円超 11/100	同 左	課税所得金額 200万円以下 3/100 200万円超 8/100 700万円以下 8/100 700万円超 12/100	課税所得金額 200万円以下 3/100 200万円超700万円以下 8/100 700万円超 10/100
資本等50億円超 従業員50人超 3,000,000 円 " 10億円超50億円以下 従業員50人超 1,750,000 円 " 10億円超 従業員50人以下 410,000 円 " 1億円超10億円以下 従業員50人超 400,000 円 " 1億円超10億円以下 従業員50人以下 160,000 円 " 1,000万円超1億円以下 従業員50人超 150,000 円 " 1,000万円超1億円以下 従業員50人以下 130,000 円 " 1,000万円以下 従業員50人超 120,000 円 " 1,000万円以下 従業員50人以下 50,000 円		同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左	1,000本につき 2,434円 (旧3級 品は1,000本につ き 1,155円)	1,000本につき2,668円 (旧3級品は1,000本 につき1,266円)
同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左	同 左	同 左

税目		年度	15～17	18
市 民 税	個人	均等割	3,000円	同左
		所得割	課税所得金額200万円以下 3/100	同左
			〃 200万円超700万円以下 8/100	
	〃 700万円超 10/100			
	法人	均等割	資本金等50億円超 従業員50人超 3,000,000円	同左
			〃 10億円超50億円以下従業員50人超 1,750,000円	
			〃 10億円超 従業員50人以下 410,000円	
			〃 1億円超10億円以下 従業員50人超 400,000円	
			〃 1億円超10億円以下 従業員50人以下 160,000円	
			〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人超 150,000円	
〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人以下 130,000円				
〃 1,000万円以下 従業員50人超 120,000円				
〃 1,000万円以下 従業員50人以下 50,000円				
	法人税割	14.7/100	〔 資本等1億円以下で、 かつ、法人税額 12.3/100 800万円以下 〕	14.7/100 (※資本金等の額 が1億円以下で、かつ分割前の課 税標準となる法人税額が年800万 円以下の場合 12.3/100)
	固定資産税		1.4/100	同左
	軽自動車税	原動機付自転車 50CC以下 1,000円 90CC以下 1,200円 90CC超 1,600円 三輪以上のもの(ミニカー) 2,500円 軽自動車 二輪 2,400円 三輪 3,100円 四輪以上 乗用 { 営業用 5,500円 自家用 7,200円 貨物用 { 営業用 3,000円 自家用 4,000円 その他 2,400円 小型 { 農耕作業用 1,600円 特殊自動車 { そ の 他 4,700円 二輪の小型自動車 4,000円		同左
	市たばこ税	平成15年7月1日より1,000本につき2,977円 (旧3級品は1,000本につき1,412円)		平成18年7月1日より1,000本に つき3,298円 (旧3級品は 1,000本につき1,564円)
	特別土地保有税	取得分：平成15年1月1日以後取得分について課税停止。 保有分：平成15年度分以降について課税停止。		同左
	入湯税		1人1日 150円	同左
	事業所税		資産割 600円 従業者割 0.25/100 新增設にかかる事業所税は平成15年3月31日廃止	同左
	都市計画税		0.3/100	同左

19～21	22～24	25	26
同 左	同 左	同 左	3, 5 0 0 円
6/100	同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左	平成26年10月1日以降に開始する事業年度より12.1/100（※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合9.7/100）
同 左	同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左	同 左
同 左	平成22年10月1日より 1,000本につき4,618円 （旧3級品は1,000本につき2,190円）	平成25年4月1日より 1,000本につき5,262円 （旧3級品は1,000本につき2,495円）	同 左
同 左	同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左	同 左

税 目		年 度	平成28年度	
市 民 税	個人	均等割	3,500円	
		所得割	6/100	
	法人	均等割	資本金等50億円超 従業員50人超	3,000,000円
			〃 10億円超50億円以下従業員50人超	1,750,000円
〃 10億円超 従業員50人以下			410,000円	
〃 1億円超10億円以下 従業員50人超			400,000円	
〃 1億円超10億円以下 従業員50人以下			160,000円	
〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人超			150,000円	
〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人以下			130,000円	
〃 1,000万円以下 従業員50人超			120,000円	
〃 1,000万円以下 従業員50人以下	50,000円			
	法人税割	12.1/100 ただし、資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 9.7/100		
固定資産税			1.4/100	
軽自動車税	原動機付自転車	50CC以下	2,000円	
		90CC以下	2,000円	
		90CC超	2,400円	
	軽自動車	三輪以上のもの(ミニカー)		3,700円
			二輪	3,600円
		三輪		3,900円 (※1:3,100円、※2:4,600円)
			四輪以上 乗 用	6,900円 (※1:5,500円、※2:8,200円)
		貨物用	営業用	10,800円 (※1:7,200円、※2:12,900円)
			自家用	3,800円 (※1:3,000円、※2:4,500円)
		その他	自家用	5,000円 (※1:4,000円、※2:6,000円)
		その他	3,600円	
	(※1 平成27年3月31日までに新車新規登録した車両には※1の税額を適用する) (※2 新車新規登録から13年を経過した車両には※2の税額を適用する)			
三輪以上の軽自動車のうち、平成27年4月から平成28年3月までに新規登録した車両は、平成28年度分のみ環境性能に応じて税額が軽減される。				
・基準1(75%軽減) 電気自動車、平成21年排出ガス規制に適合し、かつ、平成21年排出ガス基準値より10%以上窒化酸化物の排出量が少ない天然ガス自動車				
・基準2(50%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車、かつ、【乗用】平成32年度燃費基準値+20%達成車、【貨物】平成27年度燃費基準+15%達成車				
・基準3(25%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車、かつ、【乗用】平成32年度燃費基準値達成車、【貨物】平成27年度燃費基準+15%達成車				
小型	農耕作業用	2,400円		
特殊自動車	その他	5,900円		
二輪の小型自動車		6,000円		
市たばこ税		平成25年4月1日より1,000本につき5,262円 (旧3級品は1,000本につき2,925円)		
特別土地保有税		取得分：平成15年1月1日以後取得分について課税停止。 保有分：平成15年度分以降について課税停止。		
入湯税		1人1日 150円		
事業所税		資産割 600円 従業者割 0.25/100 新增設にかかる事業所税は平成15年3月31日廃止		
都市計画税		0.3/100		

税目		年度	平成29年度	
市 民 税	個人均等割		3,500円	
	個人所得割		6/100	
	法人均等割	資本金等50億円超 従業員50人超		3,000,000円
		〃 10億円超50億円以下 従業員50人超		1,750,000円
		〃 10億円超 従業員50人以下		410,000円
〃 1億円超10億円以下 従業員50人超			400,000円	
〃 1億円超10億円以下 従業員50人以下			160,000円	
〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人超			150,000円	
〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人以下			130,000円	
法人税割	12.1/100			
	ただし、資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 9.7/100			
固定資産税			1.4/100	
軽自動車税	原動機付自転車	50CC以下	2,000円	
		90CC以下	2,000円	
		90CC超	2,400円	
		三輪以上のもの(ミニカー)	3,700円	
	軽自動車	二輪	3,600円	
		三輪	3,900円 (※1:3,100円、※2:4,600円)	
		四輪以上 乗用	6,900円 (※1:5,500円、※2:8,200円)	
		乗用	10,800円 (※1:7,200円、※2:12,900円)	
		貨物用	3,800円 (※1:3,000円、※2:4,500円)	
		貨物用	5,000円 (※1:4,000円、※2:6,000円)	
		その他	3,600円	
		(※1 平成27年3月31日までに新車新規登録した車両には※1の税額を適用する)		
		(※2 新車新規登録から13年を経過した車両には※2の税額を適用する)		
		三輪以上の軽自動車のうち、平成28年4月から平成29年3月までに新規登録した車両は、平成29年度分のみ環境性能に応じて税額が軽減される。		
		・基準1(75%軽減) 電気自動車、平成21年排出ガス規制に適合し、かつ、平成21年排出ガス基準値より10%以上窒化酸化物の排出量が少ない天然ガス自動車		
	・基準2(50%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車、かつ、【乗用】平成32年度燃費基準値+20%達成車、【貨物】平成27年度燃費基準+15%達成車			
	・基準3(25%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車、かつ、【乗用】平成32年度燃費基準値達成車、【貨物】平成27年度燃費基準+15%達成車			
	小型	農耕作業用	2,400円	
	特殊自動車	その他	5,900円	
	二輪の小型自動車		6,000円	
市たばこ税	平成25年4月1日より1,000本につき5,262円 (旧3級品は1,000本につき3,355円)			
特別土地保有税	取得分：平成15年1月1日以後取得分について課税停止。 保有分：平成15年度分以降について課税停止。			
入湯税	1人1日 150円			
事業所税	資産割 600円 従業者割 0.25/100 新増設にかかる事業所税は平成15年3月31日廃止			
都市計画税	0.3/100			

年度		平成30年度		
市 民 税	個人	均等割	3,500円	
		所得割	6/100	
	法人	均等割	資本金等50億円超 従業員50人超	3,000,000円
			〃 10億円超50億円以下従業員50人超	1,750,000円
			〃 10億円超 従業員50人以下	410,000円
			〃 1億円超10億円以下 従業員50人超	400,000円
			〃 1億円超10億円以下 従業員50人以下	160,000円
			〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人超	150,000円
			〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人以下	130,000円
			〃 1,000万円以下 従業員50人超	120,000円
〃 1,000万円以下 従業員50人以下	50,000円			
法人税割	12.1/100	ただし、資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 9.7/100		
固定資産税	1.4/100			
軽自動車税	軽自動車	原動機付自転車	50CC以下 2,000円 90CC以下 2,000円 90CC超 2,400円 三輪以上のもの(ミニカー) 3,700円	
		二輪 3,600円		
		三輪 3,900円 (※1:3,100円、※2:4,600円)		
		乗用 営業用 6,900円 (※1:5,500円、※2:8,200円)		
		乗用 自家用 10,800円 (※1:7,200円、※2:12,900円)		
		貨物 営業用 3,800円 (※1:3,000円、※2:4,500円)		
		貨物 自家用 5,000円 (※1:4,000円、※2:6,000円)		
		その他 3,600円		
		(※1 平成27年3月31日までに新車新規登録した車両には※1の税額を適用する) (※2 新車新規登録から13年を経過した車両には※2の税額を適用する) 三輪以上の軽自動車のうち、平成29年4月から平成30年3月までに新規登録した車両は、平成30年度分のみ環境性能に応じて税額が軽減される。		
		・基準1 (75%軽減) : 電気自動車、天然ガス自動車(平成30年排出ガス規制に適合するもの。または、平成21年排出ガス規制に適合し、かつ平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないもの。) ・基準2 (50%軽減) : 平成17年排出ガス基準75%低減達成または平成30年排出ガス基準50%低減達成し、かつ乗用車は平成32年度燃費基準+30%以上達成、貨物車は平成27年度燃費基準+35%達成した車両 ・基準3 (25%軽減) : 平成17年排出ガス基準75%低減達成または平成30年排出ガス基準50%低減達成し、かつ乗用車は平成32年度燃費基準+10%達成、貨物車は平成27年度燃費基準+15%達成した車両		
小型	農耕作業用 2,400円			
特殊自動車	その他 5,900円			
二輪の小型自動車	6,000円			
市たばこ税	平成30年9月30日までは、1,000本につき5,262円 平成30年10月1日から、1,000本につき5,692円 (平成30年4月1日より、旧3級品1,000本につき4,000円)			
特別土地保有税	取得分：平成15年1月1日以後取得分について課税停止。 保有分：平成15年度分以降について課税停止。			
入湯税	1人1日 150円			
事業所税	資産割 600円 従業者割 0.25/100 新増設にかかる事業所税は平成15年3月31日廃止			
都市計画税	0.3/100			

年度		令和元年度		
市 民 税 人	個人	均等割	3,500円	
	個人	所得割	6/100	
	法人	均等割	資本金等50億円超 従業員50人超	3,000,000円
			〃 10億円超50億円以下従業員50人超	1,750,000円
			〃 10億円超 従業員50人以下	410,000円
			〃 1億円超10億円以下 従業員50人超	400,000円
			〃 1億円超10億円以下 従業員50人以下	160,000円
			〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人超	150,000円
			〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人以下	130,000円
			〃 1,000万円以下 従業員50人超	120,000円
〃 1,000万円以下 従業員50人以下	50,000円			
法人税割	12.1/100 (※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 9.7/100) 令和元年10月1日以降に開始する事業年度より8.4/100 (※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 6/100)			
固定資産税		1.4/100		
軽自動車税	軽自動車	原動機付自転車	50CC以下 2,000円 90CC以下 2,000円 90CC超 2,400円 三輪以上のもの(ミニカー) 3,700円	
		二輪	3,600円	
		三輪	3,900円 (※1:3,100円、※2:4,600円)	
		乗用	営業用 6,900円 (※1:5,500円、※2:8,200円) 自家用 10,800円 (※1:7,200円、※2:12,900円)	
		貨物	営業用 3,800円 (※1:3,000円、※2:4,500円) 自家用 5,000円 (※1:4,000円、※2:6,000円)	
		その他	3,600円	
		(※1 平成27年3月31日までに新車新規登録した車両には※1の税額を適用する)		
		(※2 新車新規登録から13年を経過した車両には※2の税額を適用する)		
		三輪以上の軽自動車のうち、平成30年4月から平成31年3月までに新規登録した車両は、令和元年度(平成31年度)分のみ環境性能に応じて税額が軽減される。		
		・基準1(75%軽減) 電気自動車、天然ガス自動車(平成30年排出ガス規制に適合するもの。または、平成21年排出ガス規制に適合し、かつ平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないもの。)		
		・基準2(50%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車もしくは平成30年排出ガス基準50%低減達成車、かつ【乗用】令和2年度燃費基準+30%達成車、【貨物】平成27年度燃費基準+35%達成車		
		・基準3(25%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車もしくは平成30年排出ガス基準50%低減達成車、かつ【乗用】令和2年度燃費基準+10%達成車、【貨物】平成27年度燃費基準+15%達成車		
		小型	農耕作業用 2,400円	
		特殊自動車	その他 5,900円	
		二輪の小型自動車	6,000円	
市たばこ税	平成30年10月1日から、1,000本につき5,692円 (令和元年10月1日より、旧3級品1,000本につき5,692円)			
特別土地保有税	取得分：平成15年1月1日以後取得分について課税停止。 保有分：平成15年度分以降について課税停止。			
入湯税	1人1日 150円			
事業所税	資産割 600円 従業者割 0.25/100 新增設にかかる事業所税は平成15年3月31日廃止			
都市計画税	0.3/100			

年度		令和2年度		
税目				
市 民 税	個人均等割	3,500円(令和5年度まで)		
	個人所得割	6/100		
	法人均等割	資本金等50億円超 従業員50人超	3,000,000円	
		〃 10億円超50億円以下 従業員50人超	1,750,000円	
		〃 10億円超 従業員50人以下	410,000円	
		〃 1億円超10億円以下 従業員50人超	400,000円	
		〃 1億円超10億円以下 従業員50人以下	160,000円	
		〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人超	150,000円	
		〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人以下	130,000円	
		〃 1,000万円以下 従業員50人超	120,000円	
		〃 1,000万円以下 従業員50人以下	50,000円	
	法人税割	12.1/100 (※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 9.7/100) 令和元年10月1日以降に開始する事業年度より8.4/100 (※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 6/100)		
固定資産税		1.4/100		
軽自動車税	原動機付自転車	50CC以下	2,000円	
		90CC以下	2,000円	
		90CC超	2,400円	
		三輪以上のもの(ミニカー)	3,700円	
	軽自動車	二輪	3,600円	
		三輪	3,900円(※1:3,100円、※2:4,600円)	
		乗用	営業用 6,900円(※1:5,500円、※2:8,200円)	
			自家用 10,800円(※1:7,200円、※2:12,900円)	
		貨物	営業用 3,800円(※1:3,000円、※2:4,500円)	
			自家用 5,000円(※1:4,000円、※2:6,000円)	
		その他	3,600円	
		(※1 平成27年3月31日までに新車新規登録した車両には※1の税額を適用する)		
		(※2 新車新規登録から13年を経過した車両には※2の税額を適用する)		
		三輪以上の軽自動車のうち、平成31年4月から令和2年3月までに新規登録した車両は、令和2年度分のみ環境性能に応じて税額が軽減される。		
		・基準1(75%軽減) 電気軽自動車、天然ガス軽自動車(平成30年排出ガス規制に適合するもの。または、平成21年排出ガス規制に適合し、かつ平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないもの。)		
	・基準2(50%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車、かつ【乗用】令和2年度燃費基準+30%達成車、【貨物】平成27年度燃費基準+35%達成車			
	・基準3(25%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車、かつ【乗用】令和2年度燃費基準+10%達成車、【貨物】平成27年度燃費基準+15%達成車			
	小型	農耕作業用	2,400円	
	特殊自動車	その他	5,900円	
	二輪の小型自動車		6,000円	
市たばこ税		令和元年10月1日から、1,000本につき5,692円 (令和2年10月1日より、1,000本につき6,122円)		
特別土地保有税		取得分：平成15年1月1日以後取得分について課税停止。 保有分：平成15年度分以降について課税停止。		
入湯税		1人1日 150円		
事業所税		資産割 600円 従業者割 0.25/100 新増設にかかる事業所税は平成15年3月31日廃止		
都市計画税		0.3/100		

年度		令和3年度		
税目				
市 民 法 人 税	個人均等割	3,500円(令和5年度まで)		
	個人所得割	6/100		
	法人均等割	資本金等50億円超 従業員50人超	3,000,000円	
		資本等50億円超50億円以下従業員50人超	1,750,000円	
		10億円超 従業員50人以下	410,000円	
		1億円超10億円以下 従業員50人超	400,000円	
		1億円超10億円以下 従業員50人以下	160,000円	
		1,000万円超1億円以下 従業員50人超	150,000円	
		1,000万円超1億円以下 従業員50人以下	130,000円	
		1,000万円以下 従業員50人超	120,000円	
		1,000万円以下 従業員50人以下	50,000円	
	法人税割	12.1/100 (※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 9.7/100) 令和元年10月1日以降に開始する事業年度より8.4/100 (※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 6/100)		
固定資産税		1.4/100		
軽自動車税 (種別割)	原動機付自転車	50CC以下	2,000円	
		90CC以下	2,000円	
		90CC超	2,400円	
		三輪以上のもの(ミニカー)	3,700円	
	軽自動車	二輪	3,600円	
		三輪	3,900円(※1:3,100円、※2:4,600円)	
		四輪	乗用 { 営業用 6,900円(※1:5,500円、※2:8,200円)	
			乗用 { 自家用 10,800円(※1:7,200円、※2:12,900円)	
		貨物	営業用 3,800円(※1:3,000円、※2:4,500円)	
			自家用 5,000円(※1:4,000円、※2:6,000円)	
		その他	3,600円	
		(※1 平成27年3月31日までに新車新規登録した車両には※1の税額を適用する)		
		(※2 新車新規登録から13年を経過した車両には※2の税額を適用する)		
		三輪以上の軽自動車のうち、令和2年4月から令和3年3月までに新規登録した車両は、令和3年度分のみ環境性能に応じて税額が軽減される。		
		・基準1(75%軽減) 電気軽自動車、天然ガス軽自動車(平成30年排出ガス規制に適合するもの。または、平成21年排出ガス規制に適合し、かつ平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないもの。)		
	・基準2(50%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車、かつ【乗用】令和2年度燃費基準+30%達成車、【貨物】平成27年度燃費基準+35%達成車			
	・基準3(25%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車、かつ【乗用】令和2年度燃費基準+10%達成車、【貨物】平成27年度燃費基準+15%達成車			
	小型	農耕作業用	2,400円	
	特殊自動車	その他	5,900円	
	二輪の小型自動車		6,000円	
市たばこ税	令和2年10月1日から、1,000本につき6,122円 (令和3年10月1日より、1,000本につき6,552円)			
特別土地保有税	取得分:平成15年1月1日以後取得分について課税停止。 保有分:平成15年度分以降について課税停止。			
入湯税	1人1日 150円			
事業所税	資産割 600円	従業者割 0.25/100		
	新增設にかかる事業所税は平成15年3月31日廃止			
都市計画税	0.3/100			

年度		令和4年度			
税目	個人	均等割	3,500円(令和5年度まで)		
	個人	所得割	6/100		
市民法人	均等割	資本金等50億円超 従業員50人超	3,000,000円		
		〃 10億円超50億円以下従業員50人超	1,750,000円		
		〃 10億円超 従業員50人以下	410,000円		
		〃 1億円超10億円以下 従業員50人超	400,000円		
		〃 1億円超10億円以下 従業員50人以下	160,000円		
		〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人超	150,000円		
		〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人以下	130,000円		
		〃 1,000万円以下 従業員50人超	120,000円		
		〃 1,000万円以下 従業員50人以下	50,000円		
	法人税割	12.1/100 (※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 9.7/100) 令和元年10月1日以降に開始する事業年度より8.4/100 (※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 6/100)			
固定資産税		1.4/100			
軽自動車税 (種別割)	軽自動車	原動機付自転車 50CC以下	2,000円		
		90CC以下	2,000円		
		90CC超	2,400円		
		三輪以上のもの(ミニカー)	3,700円		
		二輪	3,600円		
		三輪	3,900円(※1:3,100円、※2:4,600円)		
		四輪	乗用	営業用	6,900円(※1:5,500円、※2:8,200円)
				自家用	10,800円(※1:7,200円、※2:12,900円)
			貨物	営業用	3,800円(※1:3,000円、※2:4,500円)
				自家用	5,000円(※1:4,000円、※2:6,000円)
		その他	3,600円		
		(※1 平成27年3月31日までに新車新規登録した車両には※1の税額を適用する) (※2 新車新規登録から13年を経過した車両には※2の税額を適用する)			
		三輪以上の軽自動車のうち、令和3年4月から令和4年3月までに新規登録した車両は、令和4年度分のみ環境性能に応じて税額が軽減される。			
		・基準1(75%軽減) 電気軽自動車、天然ガス軽自動車(平成30年排出ガス規制に適合するもの。または、平成21年排出ガス規制に適合し、かつ平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないもの。)			
		・基準2(50%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車、かつ【乗用営業用】令和12年度燃費基準90%達成+令和2年度燃費基準達成			
・基準3(25%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車、かつ【乗用営業用】令和12年度燃費基準70%達成+令和2年度燃費基準達成					
小型	農耕作業用	2,400円			
特殊自動車	その他	5,900円			
二輪の小型自動車		6,000円			
市たばこ税	1,000本につき6,552円				
特別土地保有税	取得分：平成15年1月1日以後取得分について課税停止。 保有分：平成15年度分以降について課税停止。				
入湯税	1人1日 150円				
事業所税	資産割 600円 従業者割 0.25/100 新增設にかかる事業所税は平成15年3月31日廃止				
都市計画税	0.3/100				

年度		令和5年度			
税目					
市 民 法 人 税	個人均等割	3,500円(令和5年度まで)			
	個人所得割	6/100			
	法人均等割	資本金等50億円超 従業員50人超	3,000,000円		
		〃 10億円超50億円以下 従業員50人超	1,750,000円		
		〃 10億円超 従業員50人以下	410,000円		
		〃 1億円超10億円以下 従業員50人超	400,000円		
		〃 1億円超10億円以下 従業員50人以下	160,000円		
		〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人超	150,000円		
		〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人以下	130,000円		
		〃 1,000万円以下 従業員50人超	120,000円		
		〃 1,000万円以下 従業員50人以下	50,000円		
	法人税割	12.1/100 (※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 9.7/100) 令和元年10月1日以降に開始する事業年度より8.4/100 (※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 6/100)			
固定資産税		1.4/100			
軽自動車税 (種別割)	原動機付自転車	50CC以下	2,000円		
		90CC以下	2,000円		
		90CC超	2,400円		
		三輪以上のもの(ミニカー)	3,700円		
	軽自動車	二輪	3,600円		
		三輪	3,900円(※1:3,100円、※2:4,600円)		
		四輪	乗用	営業用	6,900円(※1:5,500円、※2:8,200円)
				自家用	10,800円(※1:7,200円、※2:12,900円)
			貨物	営業用	3,800円(※1:3,000円、※2:4,500円)
				自家用	5,000円(※1:4,000円、※2:6,000円)
		その他	3,600円		
		(※1 平成27年3月31日までに新車新規登録した車両には※1の税額を適用する)			
		(※2 新車新規登録から13年を経過した車両には※2の税額を適用する)			
		三輪以上の軽自動車のうち、令和4年4月から令和5年3月までに新規登録した車両は、令和5年度分のみ環境性能に応じて税額が軽減される場合がある。			
	・基準1(75%軽減) 電気軽自動車、天然ガス軽自動車(平成30年排出ガス規制に適合するもの。または、平成21年排出ガス規制に適合し、かつ平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないもの。)				
	・基準2(50%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車、かつ【乗用営業用】令和12年度燃費基準90%達成+令和2年度燃費基準達成				
	・基準3(25%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車、かつ【乗用営業用】令和12年度燃費基準70%達成+令和2年度燃費基準達成				
	小型	農耕作業用	2,400円		
	特殊自動車	その他	5,900円		
	二輪の小型自動車		6,000円		
市たばこ税		1,000本につき6,552円			
特別土地保有税		取得分:平成15年1月1日以後取得分について課税停止。 保有分:平成15年度分以降について課税停止。			
入湯税		1人1日 150円			
事業所税		資産割 600円 従業者割 0.25/100			
		新增設にかかる事業所税は平成15年3月31日廃止			
都市計画税		0.3/100			

年度		令和6年度			
税目					
市 民 税	個人均等割		3,000円		
	個人所得割		6/100		
	法人均等割	資本金等50億円超 従業員50人超	3,000,000円		
		〃 10億円超50億円以下 従業員50人超	1,750,000円		
		〃 10億円超 従業員50人以下	410,000円		
		〃 1億円超10億円以下 従業員50人超	400,000円		
		〃 1億円超10億円以下 従業員50人以下	160,000円		
		〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人超	150,000円		
		〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人以下	130,000円		
		〃 1,000万円以下 従業員50人超	120,000円		
		〃 1,000万円以下 従業員50人以下	50,000円		
	法人税割	12.1/100 (※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 9.7/100) 令和元年10月1日以降に開始する事業年度より8.4/100 (※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 6/100)			
固定資産税			1.4/100		
軽自動車税 (種別割)	一般原動機付自転車	50CC以下 又は 0.6kw以下	2,000円		
		90CC以下 又は 0.8kw以下	2,000円		
		90CC超 又は 1.0kw以下	2,400円		
		三輪以上のもの(ミニカー)	3,700円		
	特定小型原動機付自転車		2,000円		
	軽自動車	二輪	3,600円		
		三輪	3,900円 (※1:3,100円、※2:4,600円)		
		四輪	乗用	営業用	6,900円 (※1:5,500円、※2:8,200円)
				自家用	10,800円 (※1:7,200円、※2:12,900円)
			貨物	営業用	3,800円 (※1:3,000円、※2:4,500円)
				自家用	5,000円 (※1:4,000円、※2:6,000円)
		その他		3,600円	
		(※1 平成27年3月31日までに新車新規登録した車両には※1の税額を適用する)			
		(※2 新車新規登録から13年を経過した車両には※2の税額を適用する)			
		三輪以上の軽自動車のうち、令和5年4月から令和6年3月までに新規登録した車両は、令和6年度分のみ環境性能に応じて税額が軽減される場合がある。			
	・基準1(75%軽減) 電気軽自動車、天然ガス軽自動車(平成30年排出ガス規制に適合するもの。または、平成21年排出ガス規制に適合し、かつ平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないもの。)				
	・基準2(50%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車、かつ【乗用営業用】令和12年度燃費基準90%達成+令和2年度燃費基準達成				
	・基準3(25%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車、かつ【乗用営業用】令和12年度燃費基準70%達成+令和2年度燃費基準達成				
	小型	農耕作業用	2,400円		
	特殊自動車	その他	5,900円		
	二輪の小型自動車		6,000円		
市たばこ税			1,000本につき6,552円		
特別土地保有税		取得分:平成15年1月1日以後取得分について課税停止。 保有分:平成15年度分以降について課税停止。			
入湯税			1人1日 150円		
事業所税		資産割 600円 従業者割 0.25/100			
		新增設にかかる事業所税は平成15年3月31日廃止			
都市計画税			0.3/100		

年度		令和7年度		
税目				
市 民 税	個人	均等割	3,000円	
		所得割	6/100	
	法人	均等割	資本金等50億円超 従業員50人超	3,000,000円
			〃 10億円超50億円以下 従業員50人超	1,750,000円
			〃 10億円超 従業員50人以下	410,000円
			〃 1億円超10億円以下 従業員50人超	400,000円
			〃 1億円超10億円以下 従業員50人以下	160,000円
			〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人超	150,000円
			〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人以下	130,000円
			〃 1,000万円以下 従業員50人超	120,000円
〃 1,000万円以下 従業員50人以下	50,000円			
	法人税割	12.1/100 (※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 9.7/100) 令和元年10月1日以降に開始する事業年度より8.4/100 (※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 6/100)		
固定資産税		1.4/100		
軽自動車税 (種別割)	一般原動機付自転車			
	50CC以下 又は 0.6kw以下		2,000円	
	125CC以下 かつ 最高出力4.0kw以下		2,000円	
	90CC以下 又は 0.8kw以下		2,000円	
	90CC超 又は 1.0kw以下		2,400円	
	三輪以上のもの(ミニカー)		3,700円	
	特定小型原動機付自転車		2,000円	
	軽自動車			
	二輪	3,600円		
	三輪	3,900円 (※1:3,100円、※2:4,600円)		
四輪	乗用	営業用	6,900円 (※1:5,500円、※2:8,200円)	
		自家用	10,800円 (※1:7,200円、※2:12,900円)	
	貨物	営業用	3,800円 (※1:3,000円、※2:4,500円)	
		自家用	5,000円 (※1:4,000円、※2:6,000円)	
その他	3,600円			
(※1 平成27年3月31日までに新車新規登録した車両には※1の税額を適用する)				
(※2 新車新規登録から13年を経過した車両には※2の税額を適用する)				
三輪以上の軽自動車のうち、令和6年4月から令和7年3月までに新規登録した車両は、令和7年度分のみ環境性能に応じて税額が軽減される場合がある。				
・基準1 (75%軽減) 電気軽自動車、天然ガス軽自動車 (平成30年排出ガス規制に適合するもの。または、平成21年排出ガス規制に適合し、かつ平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないもの。)				
・基準2 (50%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車、かつ【乗用営業用】令和12年度燃費基準90%達成+令和2年度燃費基準達成				
・基準3 (25%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車、かつ【乗用営業用】令和12年度燃費基準70%達成+令和2年度燃費基準達成				
小型	農耕作業用	2,400円		
特殊自動車	その他	5,900円		
二輪の小型自動車		6,000円		
市たばこ税		1,000本につき6,552円		
特別土地保有税		取得分：平成15年1月1日以後取得分について課税停止。 保有分：平成15年度分以降について課税停止。		
入湯税		1人1日 150円		
事業所税		資産割 600円 従業者割 0.25/100 新增設にかかる事業所税は平成15年3月31日廃止		
都市計画税		0.3/100		

令和7年度

市 税 概 要

令和8年2月 発行

編 集 東大阪市 税務部 税制課 税制係

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号

電話 (06) 4309-3131 (税制係直通)